



本巢市下水道事業経営戦略

(令和6年度～令和15年度)

岐阜県本巢市

目 次

第1章 策定の趣旨と位置付け

- 1 経営戦略策定の趣旨..... 1-1
- 2 経営戦略の対象範囲と計画期間..... 1-1
- 3 経営戦略の位置付け..... 1-2

第2章 事業の概要

- 1 事業概要..... 2-1
- 2 施設..... 2-3
- 3 経営比較分析表を活用した現状分析..... 2-4

第3章 今後の事業環境

- 1 処理人口の予測..... 3-1
- 2 使用料収入の見通し..... 3-6
- 3 機能強化の見通し..... 3-8

第4章 経営戦略における改善方策

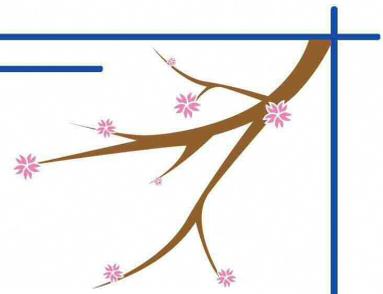
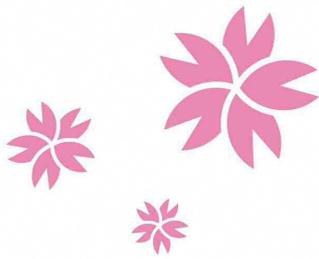
- 1 下水道ビジョンにおける将来像..... 4-1
- 2 収支計画へ反映する改善方策..... 4-2
- 3 収支計画への改善効果..... 4-4

第5章 投資・財政計画（収支計画）

- 1 投資・財政計画策定に当たっての説明..... 5-1
- 2 投資・財政計画..... 5-4
- 3 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要..... 5-6

第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項..... 6-1

用語解説..... 用語-1



第 1 章 策定の趣旨と位置付け

- 1 経営戦略策定の趣旨
- 2 経営戦略の対象範囲と計画期間
- 3 経営戦略の位置付け



1 経営戦略策定の趣旨

本巢市の下水道は、農業集落排水処理施設を平成8年、特定環境保全公共下水道を平成14年に供用開始し、以後、下水道施設の整備事業に努め、市民の生活環境の改善、公衆衛生の確保及び公共用水域の水質保全に大きく貢献しています。

しかし、近年の下水道事業を取り巻く環境は厳しく、更なる少子高齢化による世帯構成の変化や人口減少などを要因とする収入減が見込まれる一方で、今後増加する老朽化施設等の更新や災害対策は急務となっています。

こうした状況の下、持続可能な下水道事業を運営するためには、中長期的な視点で必要となる施設や設備に関する投資とその財政見通しを試算し、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画を立て、経営健全化と経営基盤の強化に徹底して取り組む必要があります。また、経営状況や課題については類似団体等との比較などにより客観的に把握するとともに、市民等への見える化を進めることが重要です。

本市の特定環境保全公共下水道は、令和2年度から公営企業会計へ移行し、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に取り組んできましたが、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため「本巢市下水道事業経営戦略」を改定することとしました。

2 経営戦略の対象範囲と計画期間

(1) 経営戦略の対象範囲

本経営戦略は、市が管理する特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業を対象とします。

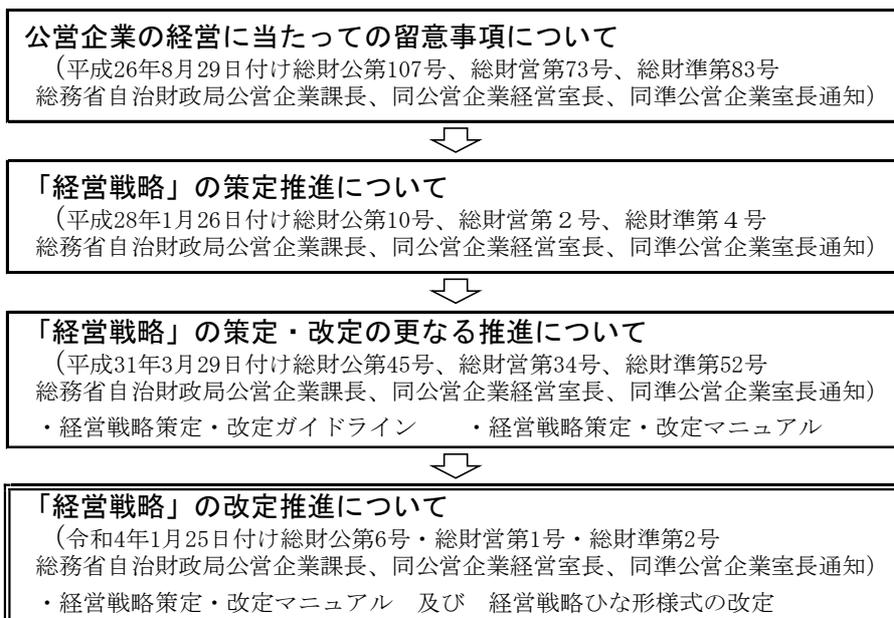
(2) 経営戦略の計画期間

本経営戦略の計画期間は次のとおりとします。

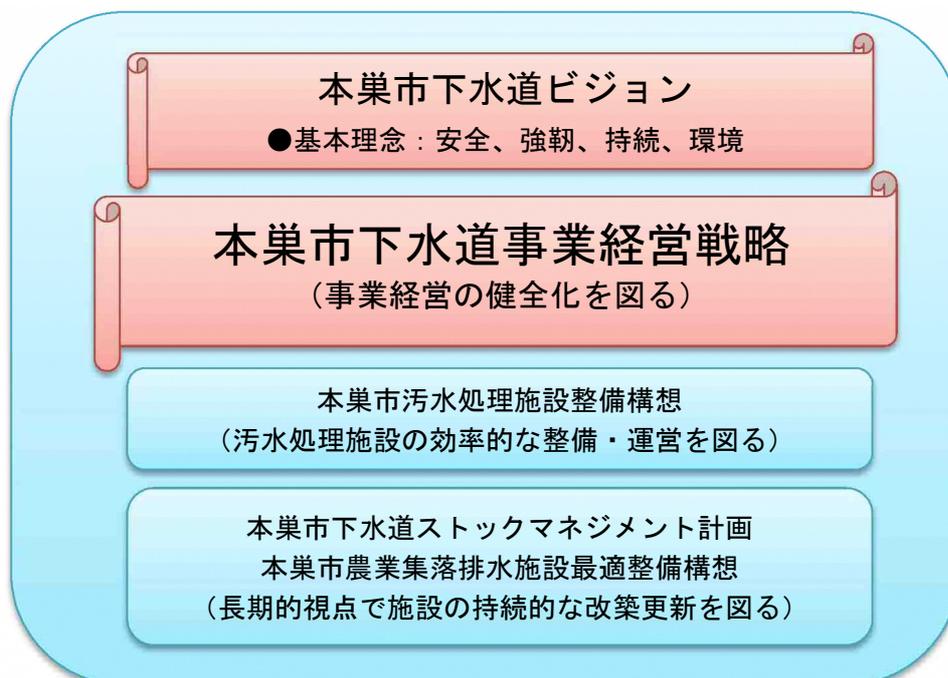
令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）までの10年間

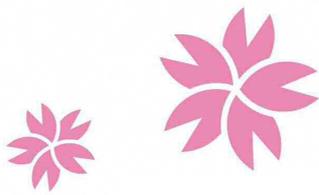
3 経営戦略の位置付け

総務省は、下水道事業を含む各公営企業が将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、平成 26 年度以降、各種通知を出しています。



本経営戦略は、総務省の通知を受け、本巢市下水道事業における今後 10 年間の経営の基本的な考え方や、投資・財政計画を示したもので、下水道の他計画である「本巢市下水道ビジョン」、「本巢市汚水処理施設整備構想」、「本巢市下水道ストックマネジメント計画」及び「本巢市農業集落排水施設最適整備構想」と調整を図り策定します。





第2章 事業の概要

- 1 事業概要
- 2 施設
- 3 経営比較分析表を活用した
現状分析



1 事業概要

本市の下水道事業は「特定環境保全公共下水道事業」と「農業集落排水事業」の2事業を実施しています。平成8年に農業集落排水事業の小弾正地区を供用開始して以降、段階的に処理区を増加し、現在は、特定環境保全公共下水道事業2処理区、農業集落排水事業11地区となっています。

本市の下水道処理区域は図2-1(1)(2)のとおりです。

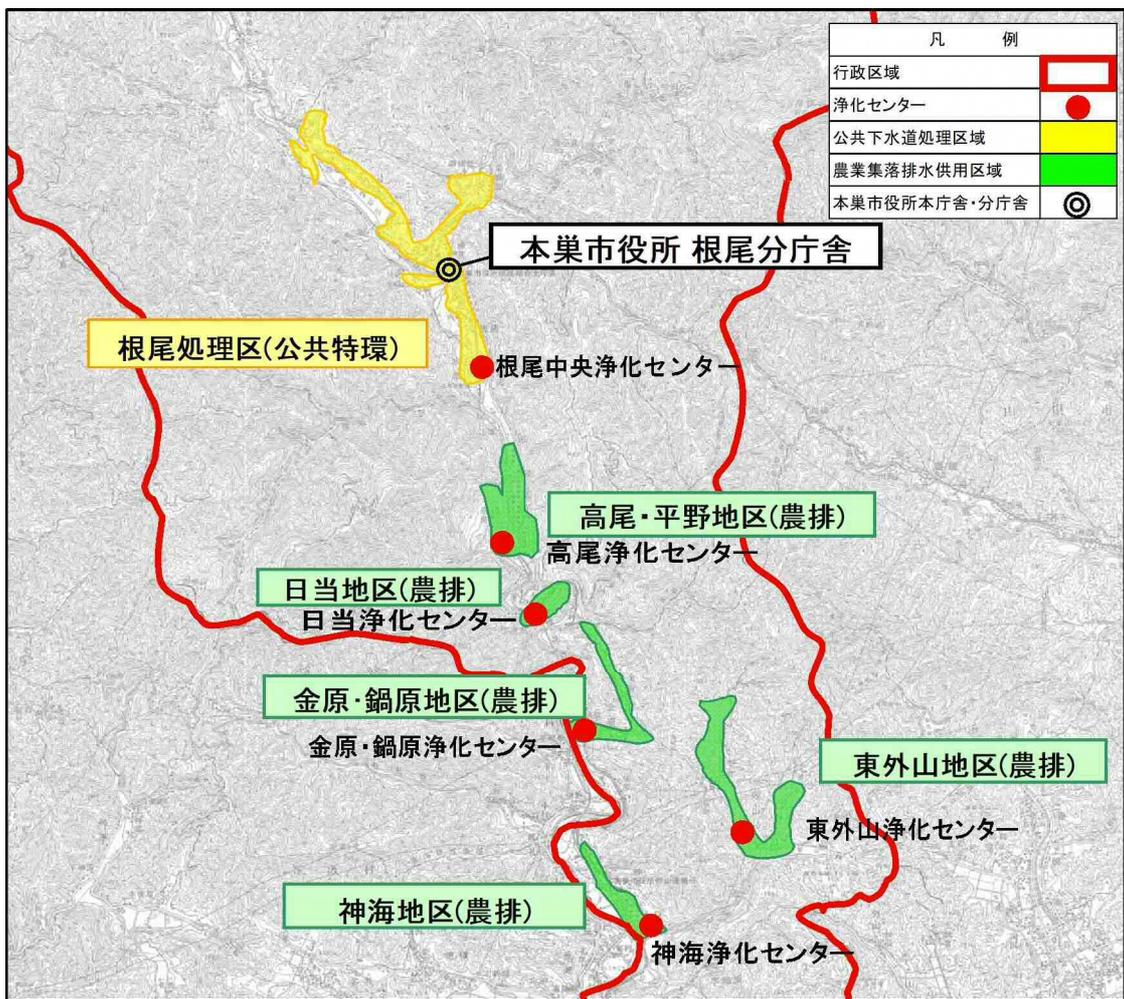


図 2-1 (1) 本巢市の下水道処理区域 (北部)

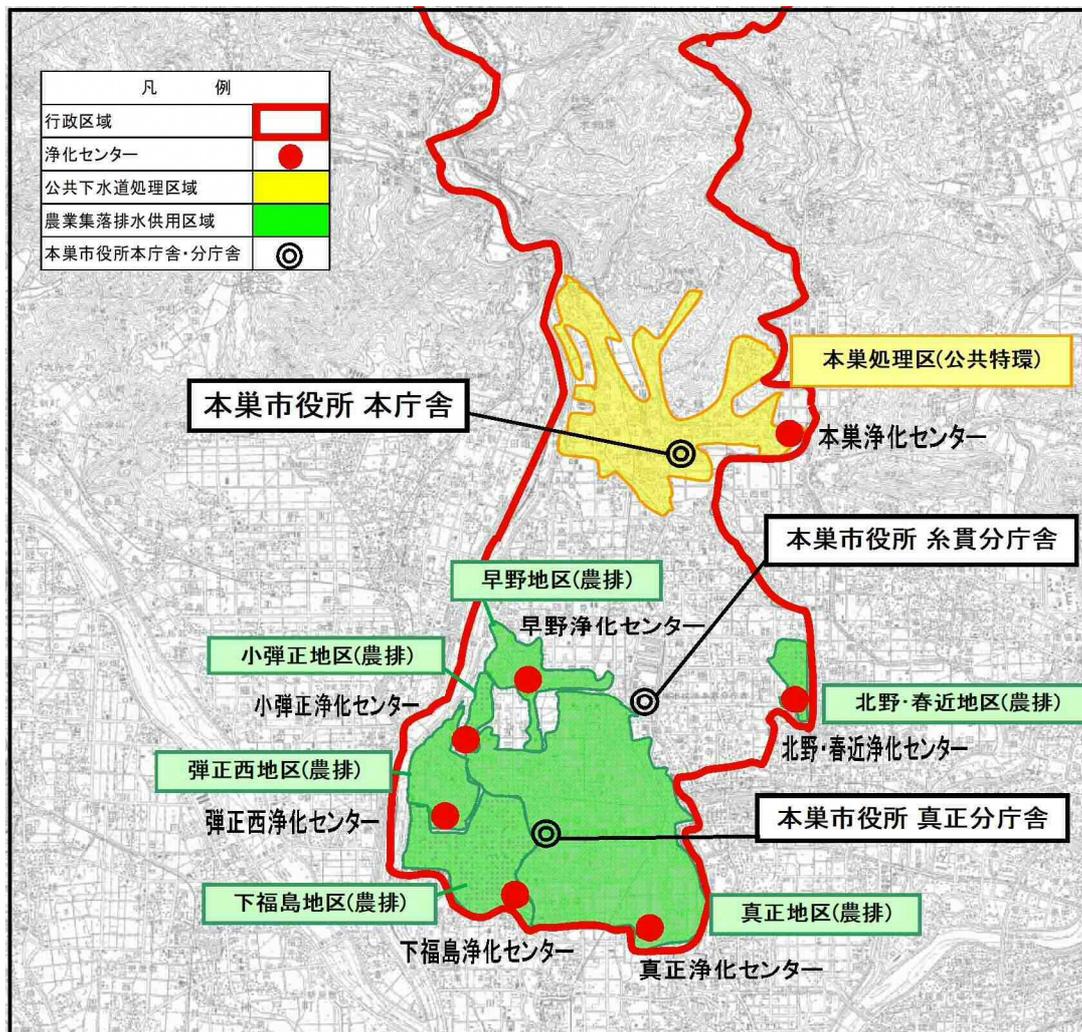


図 2-1 (2) 本巢市の下水道処理区域 (南部)

2 施設

(1) 主要施設

本市の下水道施設は、浄化センター13箇所、管きょ（延長約229km）、マンホールポンプ113箇所があり、安定した汚水処理を実施しています。

各浄化センターでは、管理業者が管理を行っています。

表 2-1 主要な下水道施設

事業種別	浄化センター数	管きょ延長	マンホールポンプ数
特定環境保全公共下水道事業	2 箇所	約 89km	43 箇所
農業集落排水事業	11 箇所	約 140km	70 箇所
合計	13 箇所	約 229km	113 箇所

注) 令和3年度末現在の状況です。

(2) 浄化センターの施設能力

浄化センターでは、管きょで集めた汚水を微生物の浄化作用や殺菌などできれいにしてから河川や水路へ放流しています。浄化センターの処理能力と処理方法は表2-2のとおりです。

表 2-2 浄化センターの処理能力と処理方法

処理区名	種別	浄化センター名	処理能力	処理方法
根尾	特環	根尾中央浄化センター	1,200 m ³ /日	プレハブ式オキシデーショondiッチ法
本巢	〃	本巢浄化センター	4,100 m ³ /日	オキシデーショondiッチ法
下福島	農集	下福島浄化センター	884 m ³ /日	回分式活性汚泥法
弾正西	〃	弾正西浄化センター	894 m ³ /日	連続流入間欠ばっ気・鉄溶液注入法
真正	〃	真正浄化センター	3,293 m ³ /日	オキシデーショondiッチ法
小弾正	〃	小弾正浄化センター	284 m ³ /日	流量調整槽前置型嫌気ろ床併用接触ばっ気法
北野・春近	〃	北野・春近浄化センター	181 m ³ /日	流量調整槽前置型嫌気ろ床併用接触ばっ気法
早野	〃	早野浄化センター	726 m ³ /日	連続流入間欠ばっ気・鉄溶液注入法
高尾・平野	〃	高尾浄化センター	125 m ³ /日	連続流入間欠ばっ気・鉄溶液注入法
東外山	〃	東外山浄化センター	162 m ³ /日	連続流入間欠ばっ気・鉄溶液注入法
日当	〃	日当浄化センター	23 m ³ /日	接触ばっ気法
神海	〃	神海浄化センター	248 m ³ /日	連続流入間欠ばっ気・鉄溶液注入法
金原・鍋原	〃	金原・鍋原浄化センター	57 m ³ /日	膜分離活性汚泥法

注) 特環：特定環境保全公共下水道施設 農集：農業集落排水施設

3 経営比較分析表を活用した現状分析

(1) 特定環境保全公共下水道

総務省は、下水道事業等の公営企業について、その経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握するため、平成26年度決算から、公営企業内の各種経営指標の経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を取りまとめた「経営比較分析表」を公表しています。当該分析は、経営の健全性・効率性、施設規模・能力、老朽化・耐震化等の状況把握に非常に有効であることから、令和3年度決算の分析を経営戦略の策定に活用します。

「経営比較分析表」においては、類似団体の平均値を用いて評価がなされています。本市の下水道事業は平成14年度に供用開始し、令和3年度時点で供用開始から19年が経過しているため、表2-3の区分一覧表ではD2区分に分類され、この区分内の類似団体との比較により評価します。

表 2-3 特定環境保全公共下水道の区分一覧表

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	D1	133
15年以上	D2	545
15年未満	D3	38

表 2-4 岐阜県内の類似団体

No.	都道府県・団体名称	事業区分		会計の法適用状況	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/ha)	供用開始年月	供用開始後年数(R3時点)
1	岐阜県 オオガキ 大垣市	特環 単独	—	法適用	3,803	1.40	27.2	H12.5	21年
2	岐阜県 サケン 関市	特環 単独	—	法適用	20,119	5.70	35.3	H4.3	29年
3	岐阜県 ナカンガワ 中津川市	特環 単独	—	法適用	19,425	6.30	30.8	H9.3	24年
4	岐阜県 ハンガシ 羽島市	特環 公共関連	—	法適用	2,076	0.65	31.9	H12.4	21年
5	岐阜県 エナン 恵那市	特環 単独	—	法適用	12,081	4.87	24.8	H6.12	27年
6	岐阜県 ミカヅメ 美濃加茂市	特環 流域関連	木曾川右岸流域	法適用	6,006	1.56	38.5	H9.3	24年
		特環 他団体接続	—					H11.3	22年
7	岐阜県 ミズホ 瑞穂市	特環 単独	—	法適用	4,001	1.21	33.1	H16.4	17年
8	岐阜県 ヒダシ 飛騨市	特環 単独	—	法非適用	1,495	0.77	19.4	H14.3	19年
9	岐阜県 モトシ 本巣市	特環 単独	—	法適用	6,992	3.02	23.2	H14.4	19年
10	岐阜県 グジョウ 郡上市	特環 単独	—	法適用	17,109	6.58	26.0	H5.3	28年
		特環 公共関連						H13.4	20年
11	岐阜県 ケロン 下呂市	特環 単独	—	法適用	14,099	6.51	21.7	H11.4	22年
12	岐阜県 カイジ 海津市	特環 単独	—	法適用	4,675	1.98	23.6	H8.3	25年
13	岐阜県 ワノチチヨウ 輪之内町	特環 単独	—	法非適用	8,017	3.66	21.9	H16.4	17年
14	岐阜県 トミカチヨウ 富加町	特環 単独	—	法適用	3,581	1.59	22.5	H11.3	22年
15	岐阜県 シラカワムラ 白川村	特環 単独	—	法非適用	1,316	0.63	20.9	H7.6	26年

第2章 事業の概要

① 経常収支比率

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。単年度の収支が黒字であることを示すためには、100%以上となっていることが必要です。

本市における令和3年度の経常収支比率は100%を超えていますが、今後も総収益の増加（接続促進による水洗化率の向上等）及び総費用の削減（汚水処理原価の低減等）が必要です。

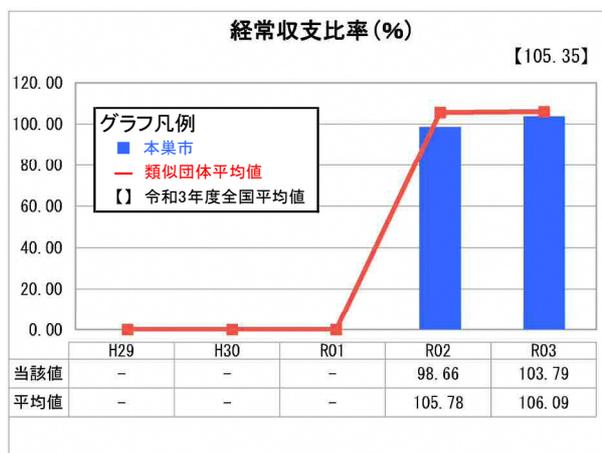


図 2-2 経常収支比率（特環）

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

② 累積欠損金比率

累積欠損金比率とは、営業収益に対する営業活動により生じた損失で、経年的に累積した損失の状況を示す指標です。当指標については、累積欠損金が発生していない状況である0%であることが求められます。本市については、令和2年度の法適用年度に損失が生じたため約9%になっていますが、令和3年度には0%に回復しています。

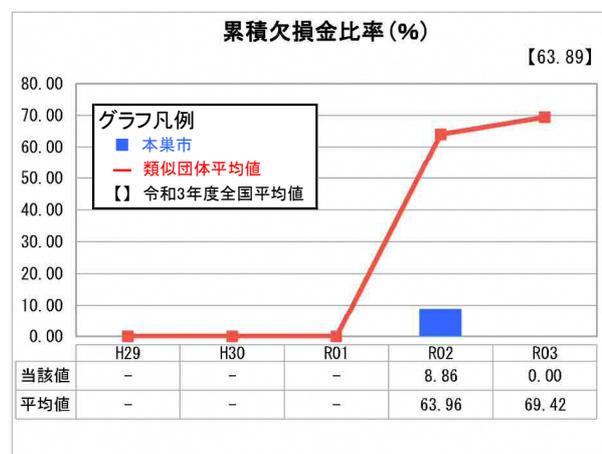


図 2-3 累積欠損金比率（特環）

$$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度末未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

第2章 事業の概要

③流動比率

流動比率とは、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等があるかの状況を示す指標です。当指標については、一般企業の場合、1年以内の債務に対し支払能力がある状況である100%以上が望ましいですが、下水道事業では建設改良費の財源として企業債が多くを占めるため流動負債が多く、100%を下回っている団体が多い状況です。

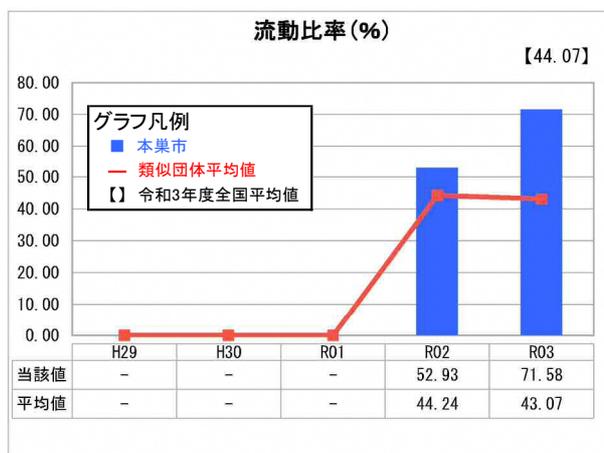


図 2-4 流動比率（特環）

$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

④経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価する指標です。

本市の特定環境保全公共下水道事業の経費回収率は令和3年度は約72%となっており、類似団体も同程度の値となっていますが、必要とされる100%より下回っています。

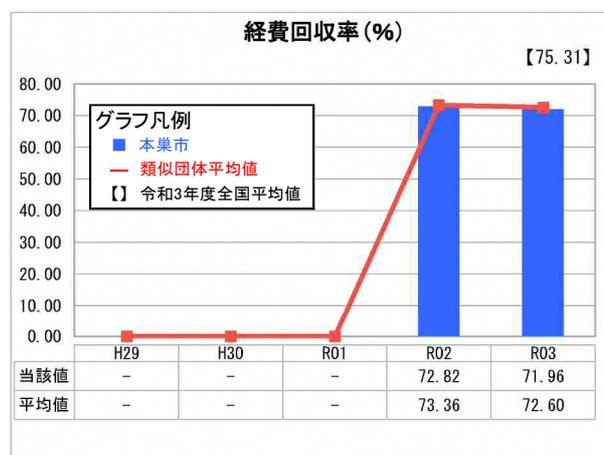


図 2-5 経費回収率（特環）

$$\text{経費回収率} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$$

第2章 事業の概要

⑤ 汚水処理原価

有収水量 1 m³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理資本費・汚水処理維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

本市の汚水処理原価は、類似団体とほぼ同等の金額となっていますが、使用料単価より高くなっていることから、汚水処理費の削減が必要な状況です。

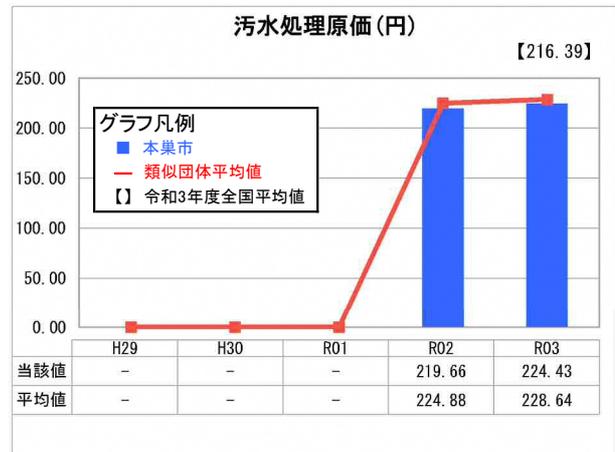


図 2-6 汚水処理原価 (特環)

$$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$$

⑥ 施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均流入汚水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。当該指標については、明確な数値基準はないとされていますが、一般的には高い数値であることが望ましいとされています。ただし、地域特有の事情により、季節によって流入汚水量に大きな変動があるため、適切な施設規模となっているか判断する必要があります。

本巢市の施設利用率は、約 36%となっています。

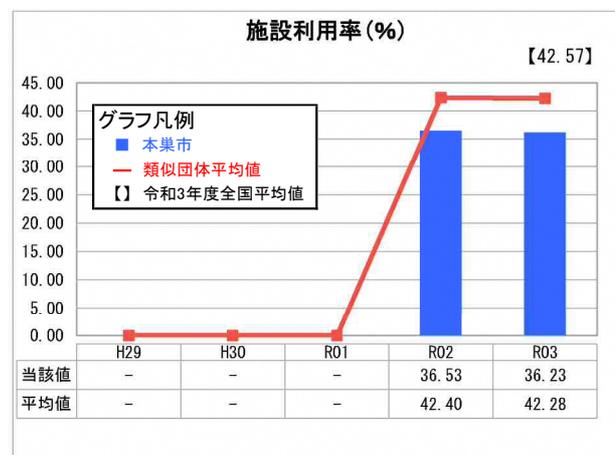


図 2-7 施設利用率 (特環)

$$\text{施設利用率} = \frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$$

第2章 事業の概要

⑦水洗化率

処理区域内（整備区域内）人口のうち、実際に下水道へ接続している人口の割合を表した指標です。当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から高いことが望ましいです。

本巢市の水洗化率は、75%前後となっています。

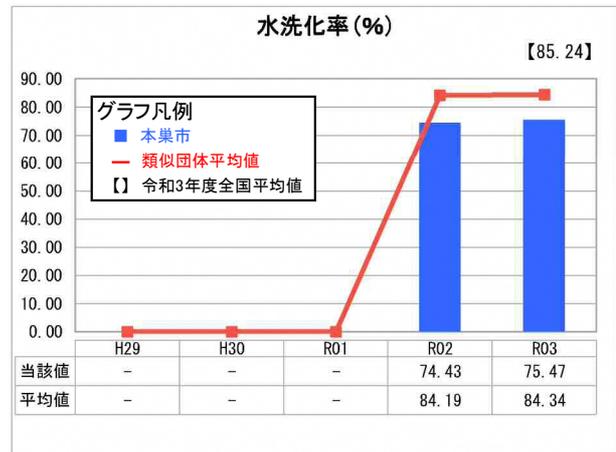


図 2-8 水洗化率（特環）

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{水洗化人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

⑧有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標です。当該指標については、経年比較や類似団体との比較により、本巢市のおかれている状況を把握・分析することになります。

本巢市は、法適用直後のため、令和3年度時点で7%となっています。

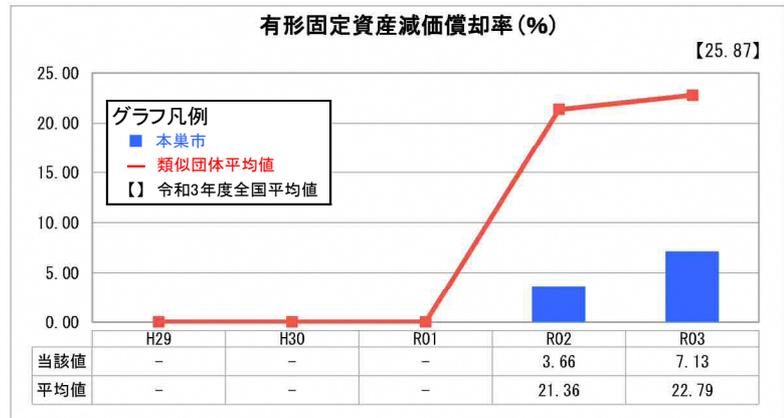


図 2-9 有形固定資産減価償却率（特環）

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

第2章 事業の概要

⑨管渠老朽化率

管渠老朽化率とは、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示した指標で、管渠の老朽化度合を示す指標です。当指標については、経年比較や類似団体との比較により、本巢市のおかれている状況を把握・分析することになります。

本巢市は、法定耐用年数を経過した管渠が無いため 0%となっています。

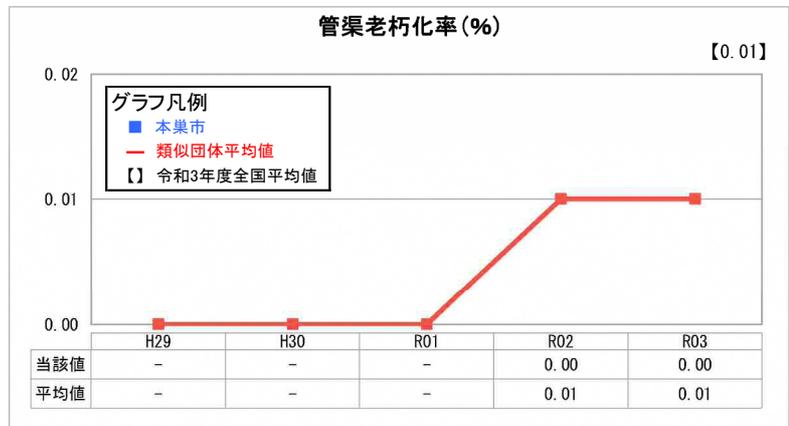


図 2-10 管渠老朽化率（特環）

$$\text{管渠老朽化率} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

⑩管渠改善率

当該年度に更新した管渠延長の割合を示し、管渠の更新ペースや状況を示す指標です。当指標については、例えば数値が 2%の場合すべての管渠を更新するのに 50 年かかる更新ペースになります。

本巢市は、法定耐用年数を経過した管渠が無いため 0%となっています。

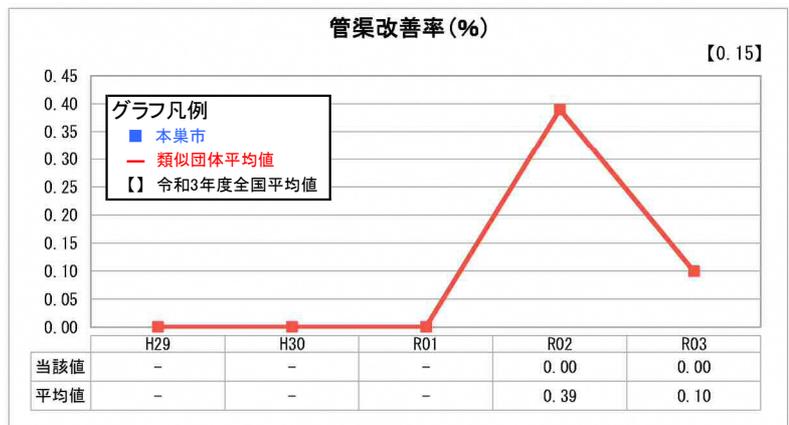


図 2-11 管渠改善率（特環）

$$\text{管渠改善率} = \frac{\text{改善（更新・改良・維持）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

第2章 事業の概要

【特定環境保全公共下水道事業の総括】

本巢市の特定環境保全公共下水道事業は、整備事業が完了しているため、企業債残高は減少傾向にあり、今後の経営面では良い方向に進んでいますが、経費回収率は100%には達していない状況です。水洗化の上昇が鈍化しており、人口減少が予想されていることから、収入は減少することが確実です。施設利用率は低く、汚水処理原価が高い傾向にあり、支出の抑制が課題となっています。今後は、持続的・安定的な経営を保つための取組が必要となります。

第2章 事業の概要

(2) 農業集落排水事業

「経営比較分析表」においては、類似団体の平均値を用いて評価がなされています。本市の農業集落排水事業は平成8年度に供用開始し、令和3年度時点で供用開始から25年が経過しているため、表2-5の区分一覧表ではF2区分に分類され、この区分内の類似団体との比較により評価します。

表 2-5 農業集落排水事業の区分一覧表

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	F1	213
15年以上	F2	648
15年未満	F3	15

表 2-6 岐阜県内の類似団体

No.	都道府県・団体名称	会計の法適用状況	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/ha)	供用開始年月	供用開始後年数(R3時点)
1	岐阜県 オオガキシ 大垣市	法適用	981	0.63	15.6	H9.11	24年
2	岐阜県 タジシ 多治見市	法適用	127	0.17	7.5	H12.4	21年
3	岐阜県 ナカツガワシ 中津川市	法適用	7,682	19.67	3.9	H5.5	28年
4	岐阜県 ミズナシ 瑞浪市	法適用	118	0.08	14.8	H10.4	23年
5	岐阜県 エナシ 恵那市	法適用	2,193	6.54	3.4	H14.4	19年
6	岐阜県 ミノカメシ 美濃加茂市	法適用	2,717	3.64	7.5	H6.3	27年
7	岐阜県 カニシ 可児市	法非適用	2,353	1.73	13.6	H6.4	27年
8	岐阜県 ヤマガタシ 山県市	法非適用	6,903	9.60	7.2	H6.4	27年
9	岐阜県 ミズホシ 瑞穂市	法非適用	340	0.10	34.0	H9.7	24年
10	岐阜県 ヒダシ 飛騨市	法非適用	3,190	7.13	4.5	H7.4	26年
11	岐阜県 モトシ 本巣市	法非適用	15,863	10.37	15.3	H8.5	25年
12	岐阜県 グジョウシ 郡上市	法適用	9,633	19.22	5.0	H7.9	26年
13	岐阜県 ケロシ 下呂市	法適用	6,267	5.70	11.0	H6.7	27年
14	岐阜県 ヨウロウチョウ 養老町	法非適用	401	0.71	5.6	H14.11	19年
15	岐阜県 タライチョウ 垂井町	法非適用	417	0.17	24.5	H6.10	27年
16	岐阜県 ビガフチョウ 揖斐川町	法非適用	11,703	12.45	9.4	H6.7	27年
17	岐阜県 イケダチョウ 池田町	法非適用	4,228	4.28	9.9	H9.4	24年
18	岐阜県 トミカチョウ 富加町	法適用	2,042	2.21	9.2	H4.11	29年
19	岐阜県 カワベチョウ 川辺町	法適用	228	0.57	4.0	H11.4	22年
20	岐阜県 ヒチソウチョウ 七宗町	法非適用	1,149	2.76	4.2	H12.4	21年
21	岐阜県 ヤオツチョウ 八百津町	法適用	846	2.12	4.0	H11.11	22年

第2章 事業の概要

① 収益的収支比率

収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用を、どの程度賄えているかを表す指標です。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが望ましい指標です。

本市における収益的収支比率は80%程度で推移していますが、今後、地方債償還金が減少していくことにより、収益的収支比率は上昇していくと予想されます。

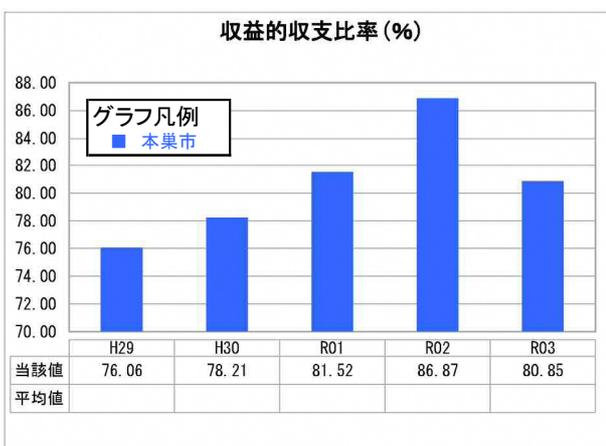


図 2-12 収益的収支比率（農集）

$$\text{収益的収支比率} = \frac{\text{収益的収入（総収益）}}{\text{収益的支出（総費用）} + \text{地方債償還金}} \times 100$$

② 累積欠損金比率

累積欠損金比率とは、営業収益に対する営業活動により生じた損失で、経年的に累積した損失の状況を示す指標です。本巢市の農業集落排水事業は、法非適用のため該当数値はありません。

$$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度末未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

③ 流動比率

流動比率とは、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等があるかの状況を示す指標です。本巢市の農業集落排水事業は、法非適用のため該当数値はありません。

$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

第2章 事業の概要

④経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価する指標です。

本巢市の経費回収率は令和3年度で約60%まで上昇しており、類似団体に比べやや高い値となっています。

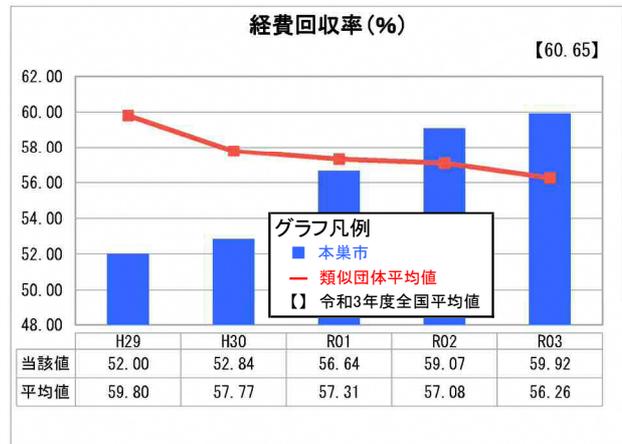


図 2-13 経費回収率（農集）

$$\text{経費回収率} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$$

⑤汚水処理原価

有収水量 1 m³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理資本費・汚水処理維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

本巢市の汚水処理原価は、類似団体とほぼ同等で推移しています。

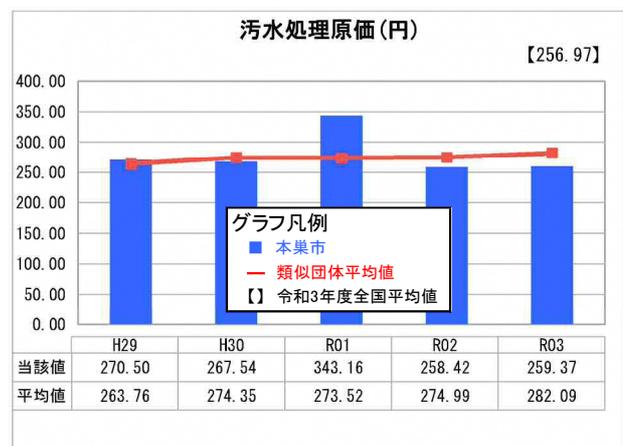


図 2-14 汚水処理原価（農集）

$$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$$

第2章 事業の概要

⑥施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均流入汚水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。当該指標については、明確な数値基準はないとされていますが、一般的には高い数値であることが望ましいとされています。ただし、地域特有の事情により、季節によって流入汚水量に大きな変動があるため、適切な施設規模となっているか判断する必要があります。

本巢市の施設利用率は約48～52%で推移し、類似団体とほぼ同等となっています。

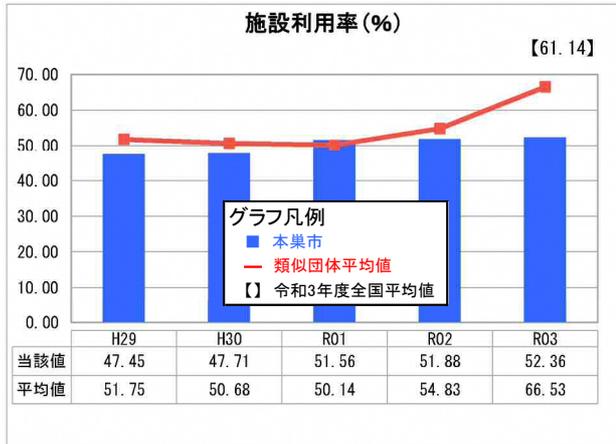


図 2-15 施設利用率（農集）

$$\text{施設利用率} = \frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$$

⑦水洗化率

処理区域内（整備区域内）人口のうち、実際に下水道へ接続している人口の割合を表した指標です。当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から高いことが望ましいです。

本巢市の水洗化率は、60%程度でほぼ一定となっています。

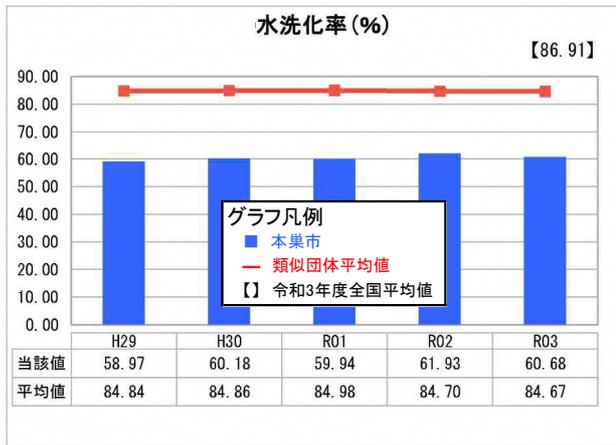


図 2-16 水洗化率（農集）

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{水洗化人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

第2章 事業の概要

⑧有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標です。本巢市は、法非適用のため該当数値はありません。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

⑨管渠老朽化率

管渠老朽化率とは、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示した指標で、管渠の老朽化度合いを示す指標です。本巢市は、法非適用のため該当数値はありません。

$$\text{管渠老朽化率} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

⑩管渠改善率

当該年度に更新した管渠延長の割合を示し、管渠の更新ペースや状況を示す指標です。当指標については、例えば数値が2%の場合すべての管渠を更新するのに50年かかる更新ペースになります。

本巢市は、法定耐用年数を経過した管渠が無いいため0%となっています。

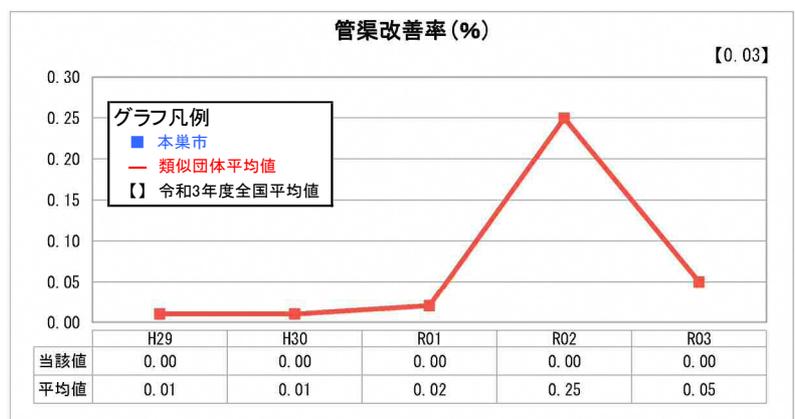


図 2-17 管渠改善率（農集）

$$\text{管渠改善率} = \frac{\text{改善（更新・改良・維持）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

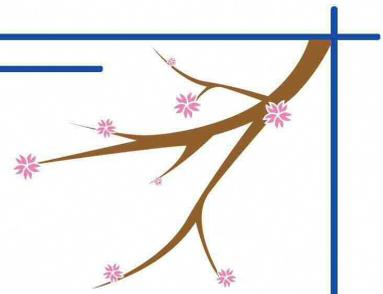
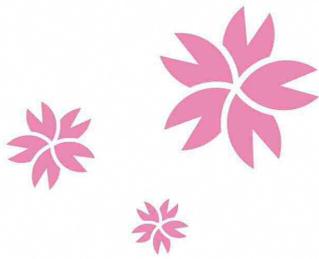
第2章 事業の概要

【農業集落排水事業の総括】

本巢市の農業集落排水事業は、整備事業が完了しているため、企業債残高は減少傾向にあり、今後の経営面では良い方向に進んでいますが、経費回収率は100%には達していない状況です。水洗化の上昇が鈍化しており、人口減少が予想されていることから、収入は減少することが確実です。

施設利用率は低く、汚水処理原価が高い傾向にあり、支出の抑制が課題となっています。

今後は、持続的・安定的な経営を保つための取組が必要となります。



第3章 今後の事業環境

- 1 処理人口の予測
- 2 使用料収入の見通し
- 3 機能強化の見通し

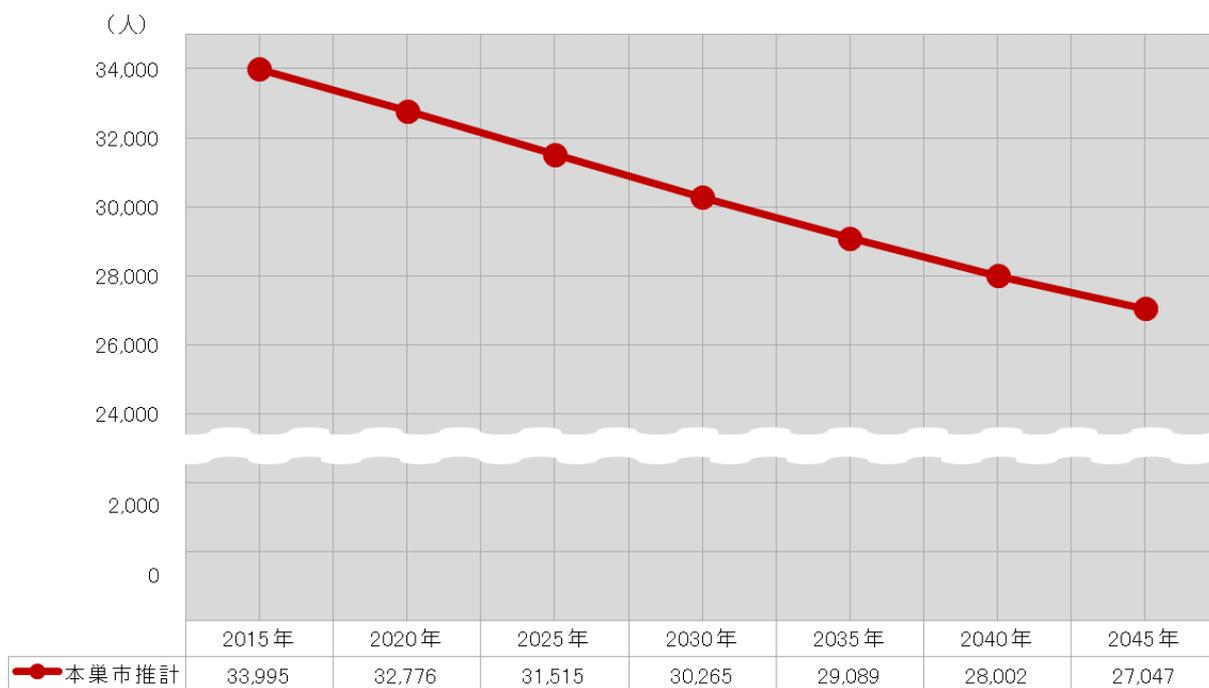


1 処理人口の予測

(1) 将来行政区域内人口

本市の将来行政人口は本市の「本巣市人口ビジョン（改訂版）・第2期本巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和4年3月改訂版」で設定されている本巣市推計（岐阜県推計準拠）を採用しました。

これによれば、令和27年（2045年）には本市の人口は27,047人になると予測されています。



出典：本巣市人口ビジョン（改訂版）・第2期本巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和4年3月改訂版 p. 15

図 3-1 本巣市の将来行政区域内人口

(2) 供用区域内人口の推計

本市は、旧行政区域に準じた根尾地区、本巢地区、糸貫地区、真正地区に分かれています。本市では、地区により人口の変動状況が異なるため、地区別に人口推計を行い、地区別の人口倍率を求め、供用区域内人口を推計しました。

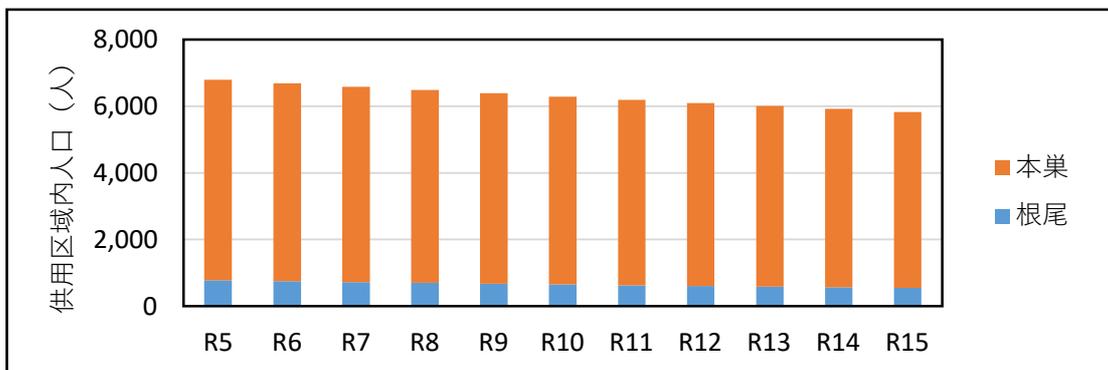


図3-2 供用区域内人口の推計結果 (特定環境保全公共下水道事業)

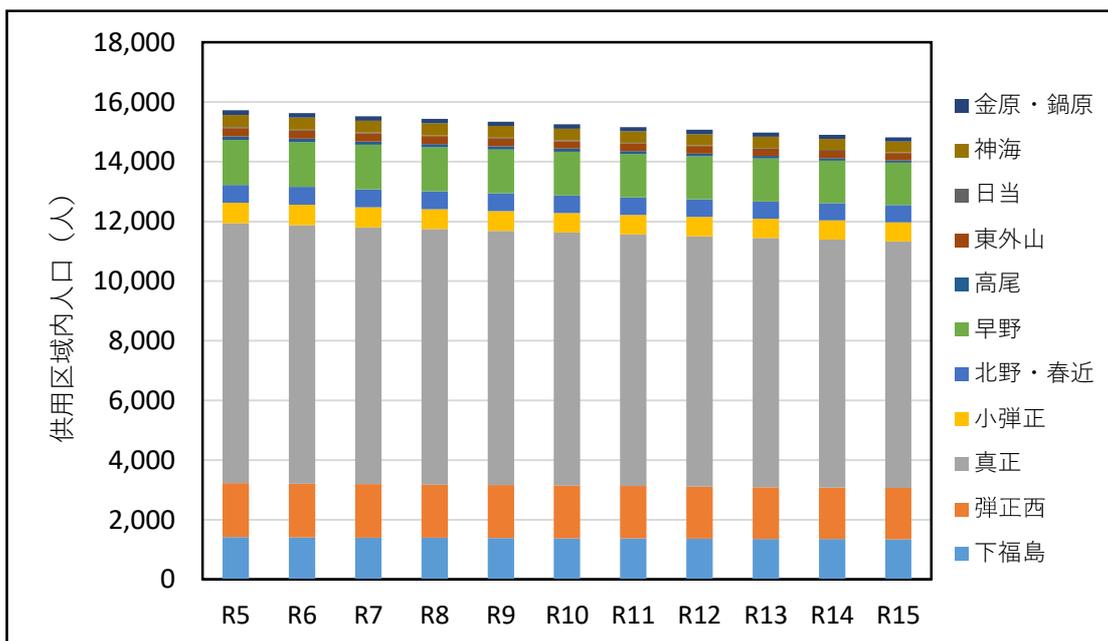


図3-3 供用区域内人口の推計結果 (農業集落排水事業)

(3) 水洗化率の実績

特定環境保全公共下水道事業の水洗化率の実績は次表のとおりであり、75%前後で推移しています。

一方、農業集落排水事業の水洗化率は徐々に上昇しているものの、平均で60%程度となっています。

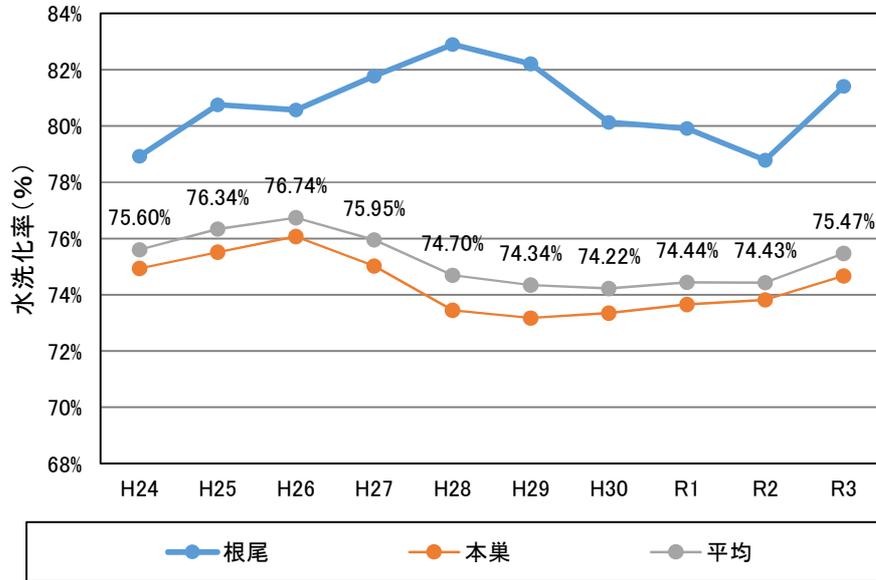


図 3-2 水洗化率の実績（特定環境保全公共下水道事業）

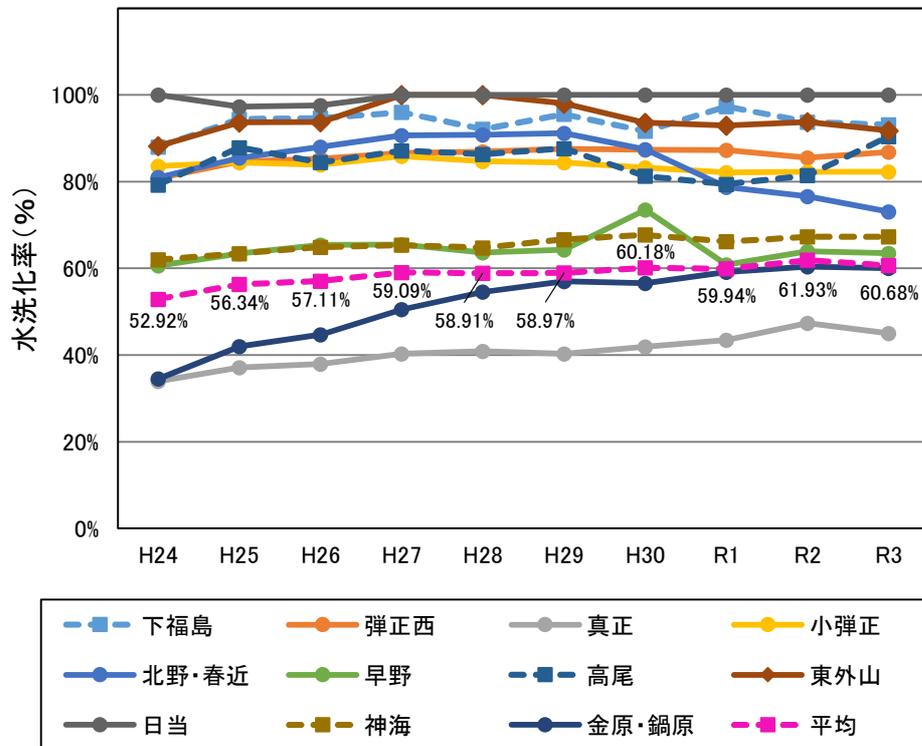


図 3-3 水洗化率の実績（農業集落排水事業）

(4) 水洗化率の将来値

これまでの推移から、今後の水洗化率の大幅な上昇は困難と考え、将来の水洗化率は現状維持になると予測しました。

水洗化率の将来予測値
目標年度（令和 15 年度）の水洗化率＝
特定環境保全公共下水道事業…約 75%（現状維持）
農業集落排水事業 …約 60%（現状維持）

(5) 処理人口の推計結果

供用区域内人口の推計結果と水洗化率により、処理人口を推計しました。特定環境保全公共下水道事業の処理人口は、将来的には減少が予測されます。

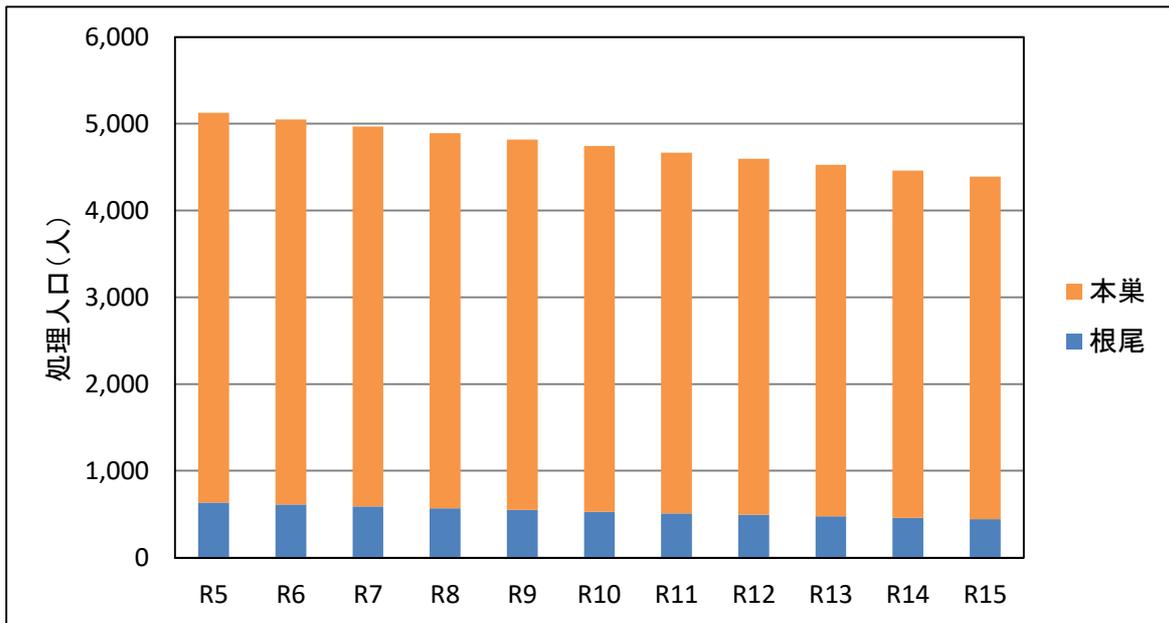


図 3-4 処理人口の推計結果（特定環境保全公共下水道事業）

農業集落排水事業の処理人口も、次に示すグラフのとおり、将来的には減少が予測されます。

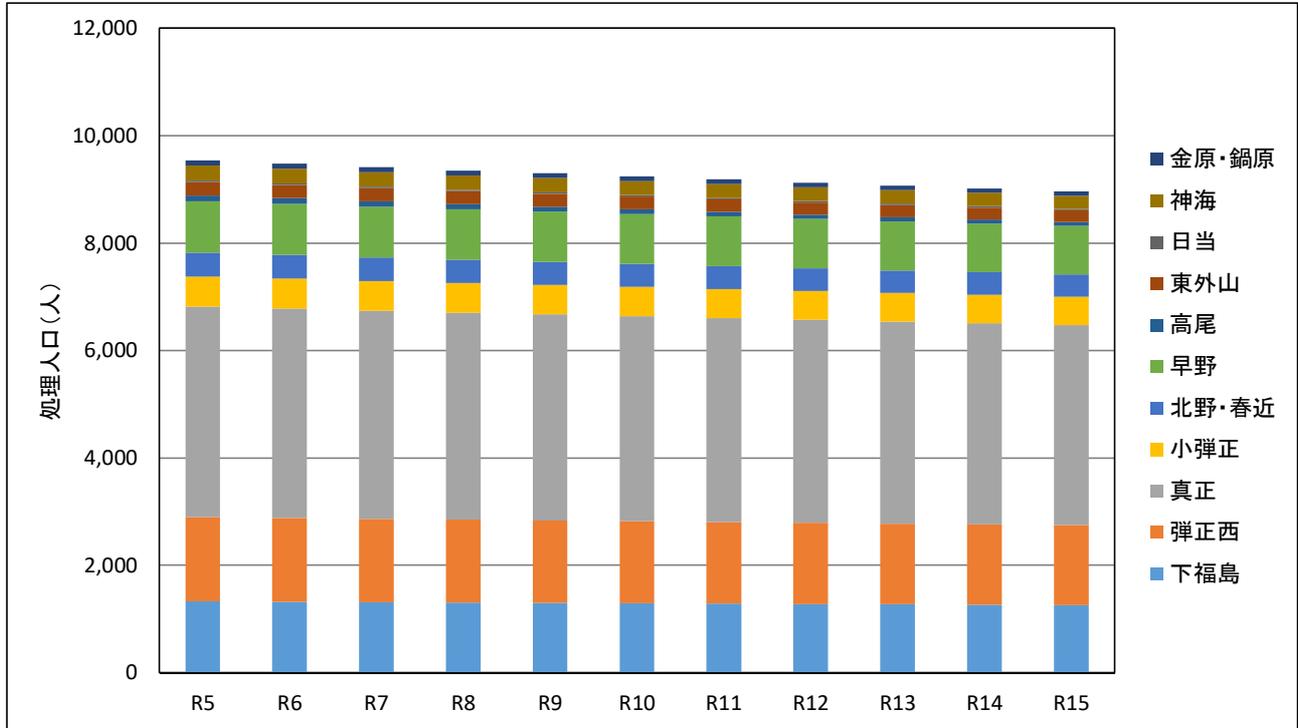


図 3-5 処理人口の推計結果（農業集落排水事業）

2 使用料収入の見通し

現在、人数制の料金体系であるため、使用料収入は令和4年度の実績から処理人口1人あたりの使用料収入を算定し、これに別途推計した処理人口を乗じて算出しました。

1人あたり使用料収入の実績は、特定環境保全公共下水道事業の方が高い傾向となっていますが、これは、人数制の料金体系により、世帯人員が少ないほど基本使用料の影響が大きくなり、1人あたりの使用料収入が高くなるのが原因と考えられます。

$$\text{下水道使用料} = 1 \text{人あたり使用料収入} \times \text{処理人口}$$

1人あたり使用料収入

(公共下水道) 令和4年度実績(決算統計)

区 分		数 値
水洗化人口		5,233 人(R4決算統計)
使用料収入(税抜き)	年間	92,669,000 円/年(R4決算統計)
1人あたり使用料収入(税抜き)		17,700 円/人・年(採用値)

(農業集落排水) 令和4年度実績(決算統計)

区 分		数 値
水洗化人口		9,533 人(R4決算統計)
使用料収入(税抜き)	年間	160,085,000 円/年(R4決算統計)
1人あたり使用料収入(税抜き)		16,800 円/人・年(採用値)

使用料収入の予測結果は次ページの図のとおりです。処理人口の減少に比例して使用料収入も減少する見込みとなっています。農業集落排水事業よりも、特定環境保全公共下水道事業の方が減少割合が大きくなっていますが、これは根尾地区、本巣地区の人口の減少割合が、糸貫地区、真正地区の人口の減少割合より大きいことが影響していると考えられます。

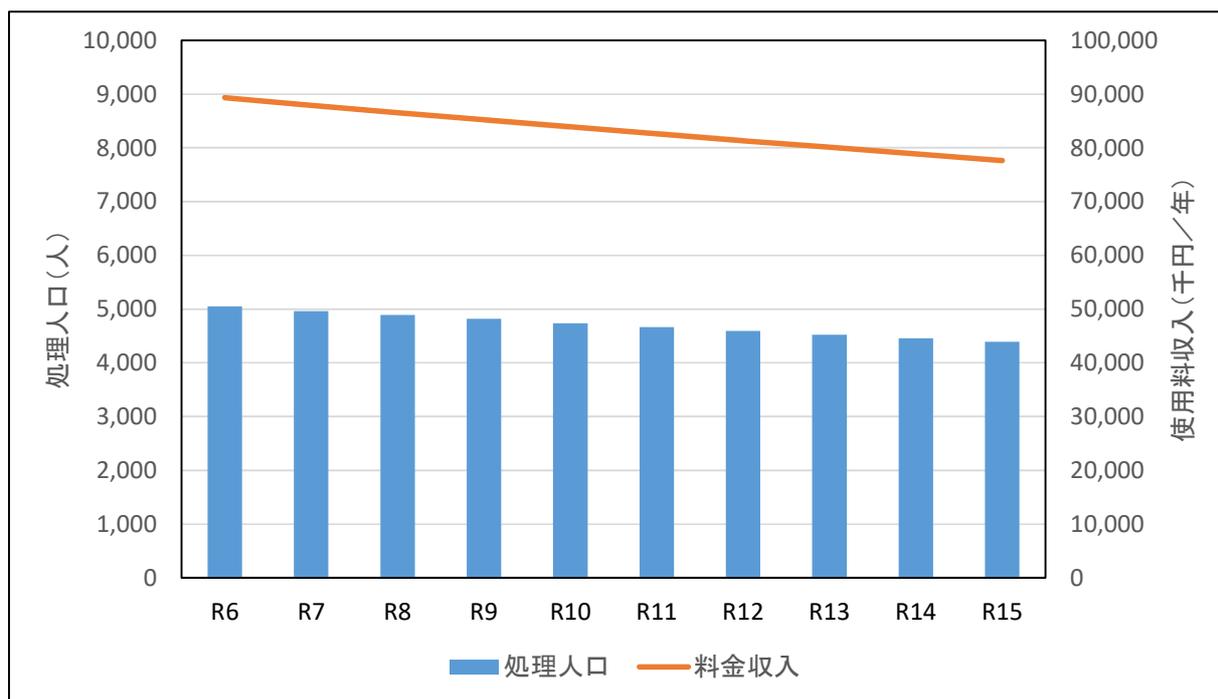


図 3-6 使用料収入の予測（特定環境保全公共下水道事業）

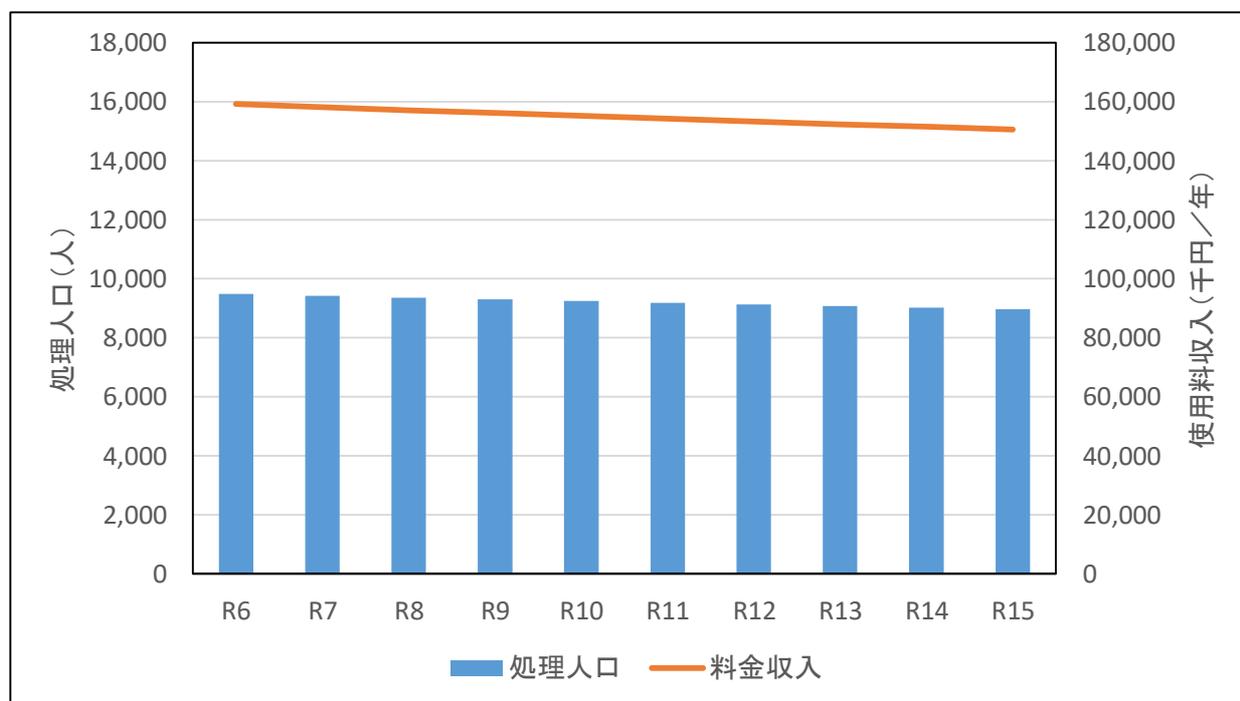


図 3-7 使用料収入の予測（農業集落排水事業）

3 機能強化の見通し

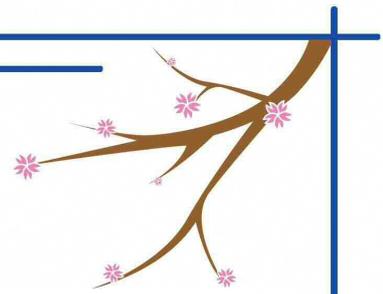
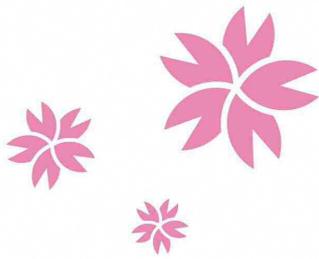
(1) 改築更新事業の見通し

農業集落排水施設の処理場は、機械及び電気設備の耐用年数を超えつつあるため、本市では最適整備構想に基づく機能強化（改築更新）を進めています。

特定環境保全公共下水道事業については、令和9年度までにストックマネジメント計画を策定し、改築更新事業に着手する予定です。

表 3-1 本巢市の浄化センターの経過年数と改築更新事業の着手状況

事業名	処理区名	供用開始 年度	経過年数 (2022年時点)	改築更新事業の 着手状況	供用開始から 20年経過する年度
特定環境保全 公共下水道	根尾中央	H14(2002)	20	—	R4(2022)
	本巢	H16(2004)	18	—	R6(2024)
農業集落排水	下福島	H10(1998)	24	—	H30(2018)
	弾正西	H12(2000)	22	○	R2(2020)
	真正	H20(2008)	14	—	R10(2028)
	小弾正	H8(1996)	26	—	H28(2016)
	北野・春近	H10(1998)	24	—	H30(2018)
	早野	H13(2001)	21	—	R3(2021)
	高尾・平野	H13(2001)	21	—	R3(2021)
	東外山	H16(2004)	18	○	R6(2024)
	日当	H16(2004)	18	—	R6(2024)
	神海	H19(2007)	15	—	R9(2027)
	金原・鍋原	H24(2012)	10	—	R14(2032)



第4章 経営戦略における改善方策

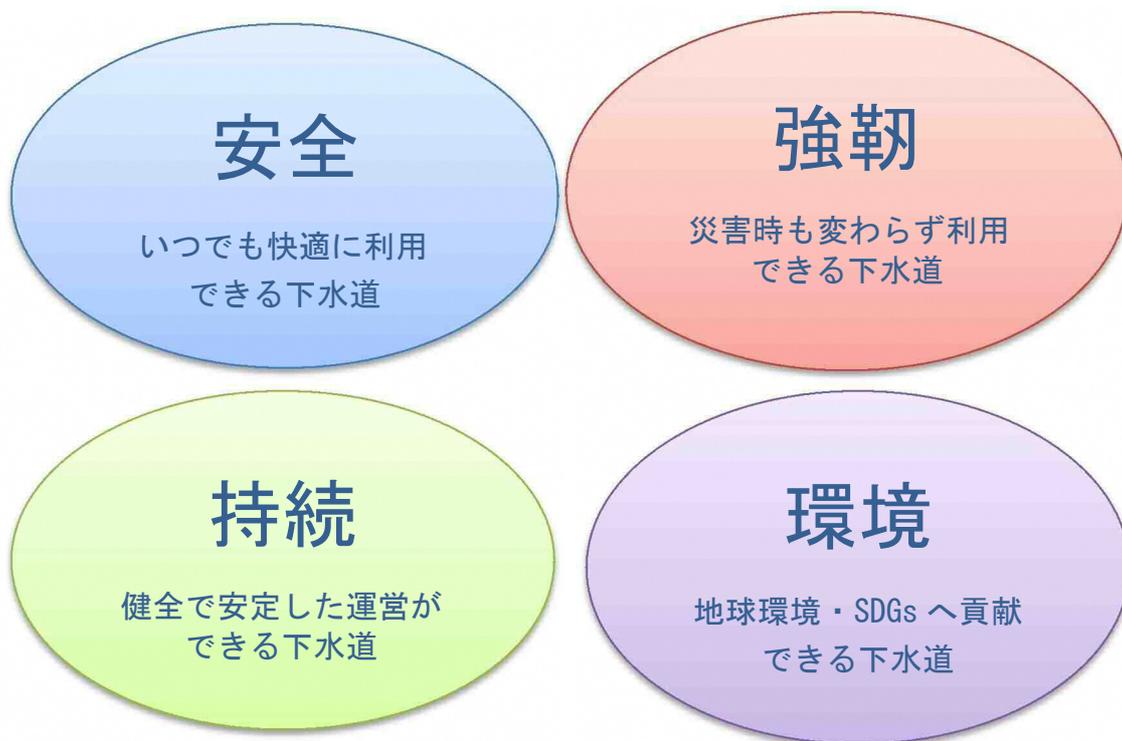
- 1 下水道ビジョンにおける将来像
- 2 収支計画へ反映する改善方策
- 3 収支計画への改善効果



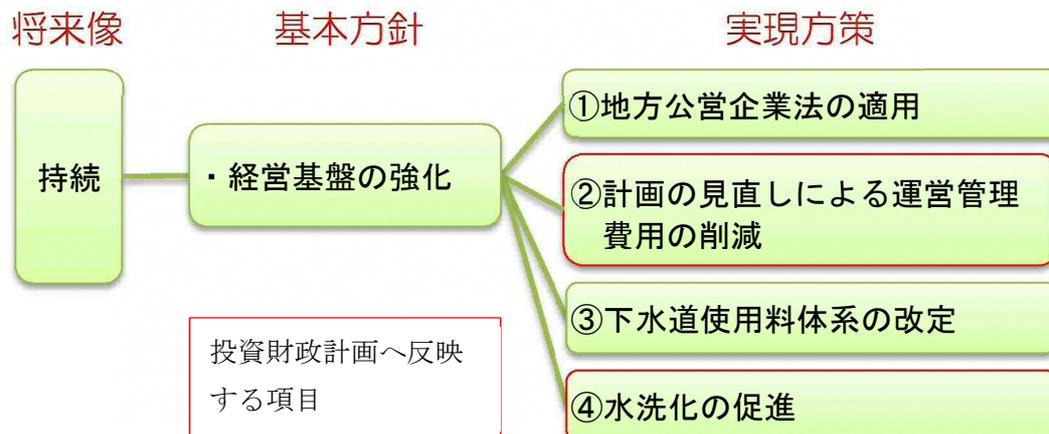
1 下水道ビジョンにおける将来像

本市の下水道ビジョンでは、将来像として、【安全】【強靱】【持続】【環境】を4つの柱とし、その実現に向けて各種施策を掲げており、本経営戦略においても同様とします。

住みやすく安心して暮らせるまち



これらのうち「持続」については、以下の施策を位置付けており、本経営戦略では、「②計画の見直しによる運営管理費用の削減」、「④水洗化の促進」を改善策として投資財政計画へ反映します。



2 収支計画へ反映する改善方策

(1) 方策－1 計画の見直しによる運営管理費用の削減

近隣団体の汚水処理施設に接続する管渠を新たに布設し汚水の処理を共同で行う「広域化・共同化計画」を、岐阜県と策定しています。現在、下福島処理区については瑞穂市との広域化について経済性・実現性の検討を行っています。

また、日当処理区については、人口減少により処理施設の維持管理費が負担となっており、今後、個別処理への変更について経済・実現性の検討を行っていきます。

その他の処理区についても、近隣市町との広域化や個別処理への変更の可能性について検討を行っていきます。

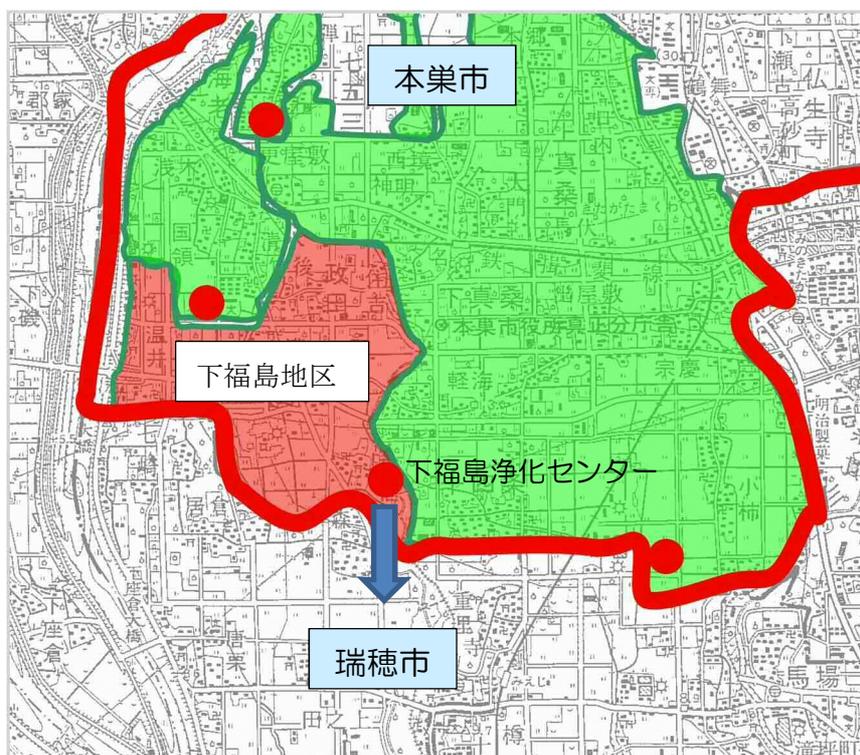


図4-1 本巣市と瑞穂市の広域化・共同化イメージ図

(2) 方策－2 水洗化の促進

安定した事業経営を図るため、広報誌や市ホームページなどを活用した周知活動により、下水道整備区域内の未接続者への啓発強化・早期接続促進に努めます。

1) 水洗化率向上のための取り組みを行わなかった場合（現況）

これまでの推移から、今後の水洗化率の大幅な上昇は困難と考え、水洗化率向上のための取り組みを行わなかった場合の将来の水洗化率は現状維持になると予測しました。

水洗化率向上のための取り組みを行わなかった場合
目標年度（令和 15 年度）の水洗化率＝
特定環境保全公共下水道事業…約 75%（現状維持）
農業集落排水事業 …約 60%（現状維持）

2) 水洗化率向上のための取り組みを行った場合（改善）

水洗化率の比較的低い処理区について重点的に対策を行うものとし、水洗化率向上のための取り組みを行った場合の将来の水洗化率を以下のように目標設定します。

水洗化率向上のための取り組みを行った場合
目標年度（令和 15 年度）の水洗化率＝
特定環境保全公共下水道事業…約 77%
農業集落排水事業 …約 62%

(3) 具体的施策と目標設定

表 4-1 具体的施策と目標設定

方策	具体的施策	目標設定
計画の見直しによる 運営管理費用の削減	下福島処理区の広域化	令和 12 年度に瑞穂市へ接続開始
	日当処理区の個別処理化	令和 10 年度
	その他の処理区の広域化	令和 15 年度に基礎調査を実施
水洗化の促進	・ 広報の強化	特定環境保全公共下水道 …令和 15 年度で水洗化率 77%
		農業集落排水事業 …令和 15 年度で水洗化率 62%

現在、市ホームページで下水道への接続を呼び掛けています。

3 収支計画への改善効果

(1) 方策による投資財政計画への効果

①方策－1 計画の見直しによる運営管理費用の削減

下福島処理区の広域化及び日当処理区の個別処理化については、処理場を廃止することにより、その維持管理に係る経費が削減されます。

ただし、下福島処理区の汚水処理については瑞穂市へ委託するため、処理費用等を支払うこととなりますが、具体的な取り決めは今後決定していくこととなります。このため、瑞穂市へ支払う処理費用等については、下福島処理区の使用料収入で賄うことを想定し、改善後の投資財政計画においては、下福島処理区の使用料収入と瑞穂市へ支払う処理費用等を相殺して見込まないこととします。日当処理区についても改善後は使用料収入を見込まないこととします。

②方策－2 水洗化の促進

水洗化の促進により、処理人口が増加する効果があります。特定環境保全公共下水道事業の処理人口及び水洗化率の予測結果は下図のとおりです。

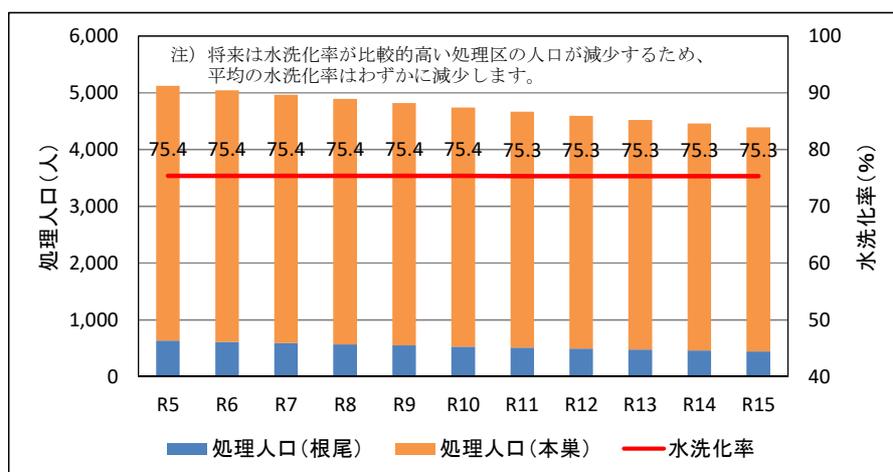


図4-2 処理人口の予測結果（特定環境保全公共下水道事業）（現況）

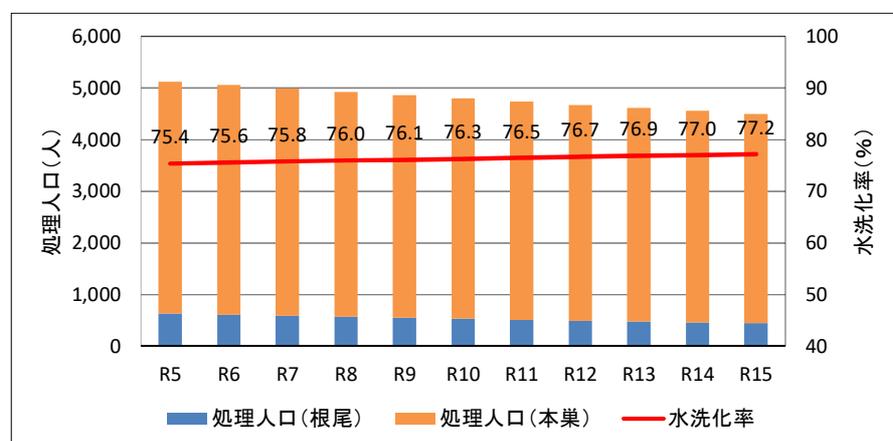


図4-3 処理人口の予測結果（特定環境保全公共下水道事業）（改善）

農業集落排水事業については、水洗化率の改善により処理人口の増加効果がありますが、①のとおり、下福島処理区の広域化及び日当処理区の個別処理化により使用料収入（すなわち処理人口）を計上しないため、これによる減少が水洗化率の改善による増加を上回るため、下図のとおり改善後の処理人口は減少します。

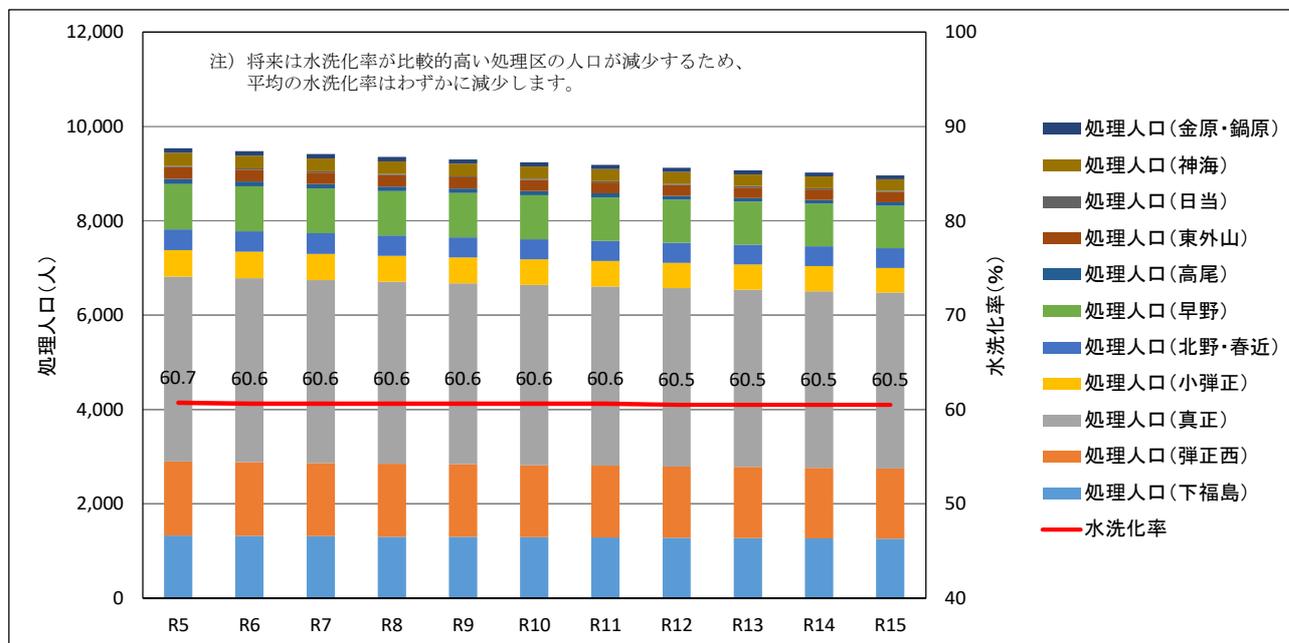


図 4 - 4 処理人口の予測結果（農業集落排水事業）（現況）

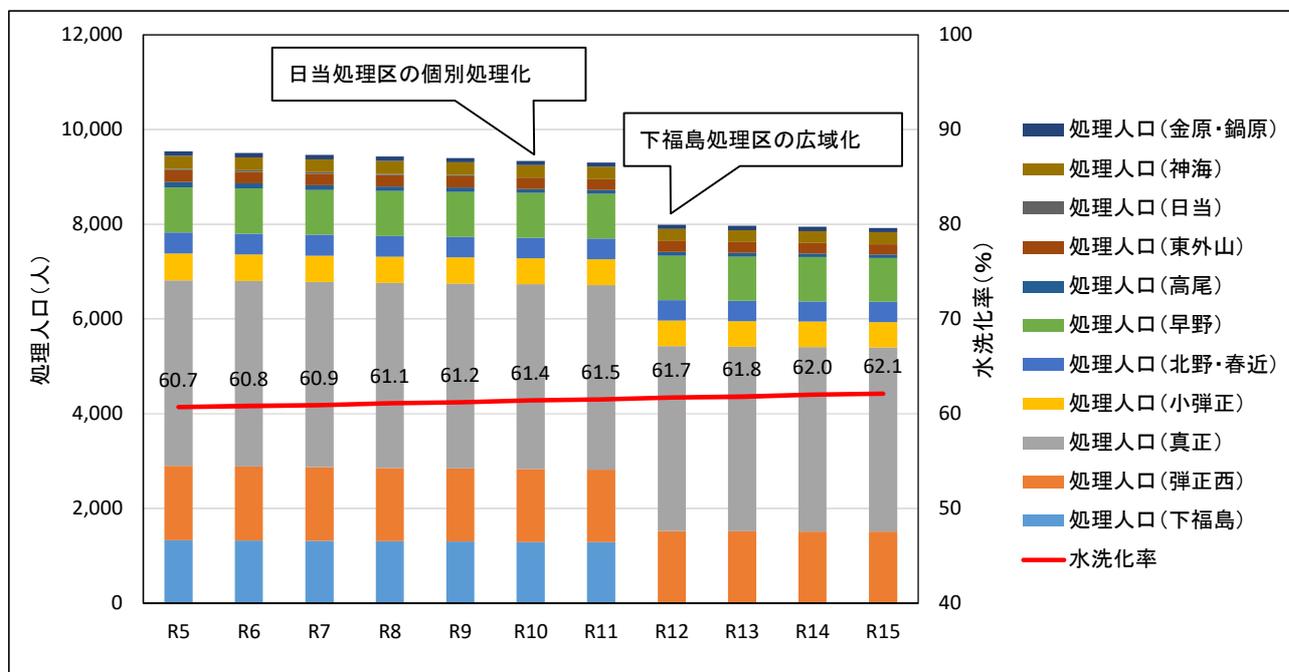


図 4 - 5 処理人口の予測結果（農業集落排水事業）（改善）

(2) 改善前後の収支計画

① 特定環境保全公共下水道事業

ア. 現況 ※現況：本章に示した方策を実施しない

特定環境保全公共下水道事業は、施設の整備は完了しており、収益的収入は人口減少に伴う低下傾向が見込まれますが、計画期間内の大幅な減少は見込まれません。

収益的支出も同様であり、人口減少に伴い低下傾向が見込まれます。

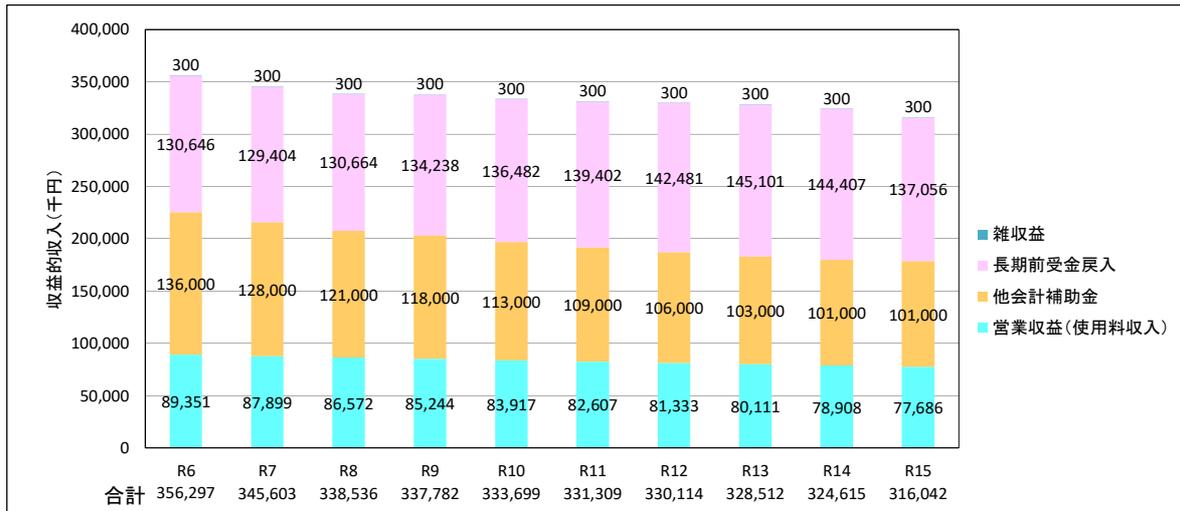


図4-6 収益的収入の推移(特定環境保全公共下水道事業)(現況)

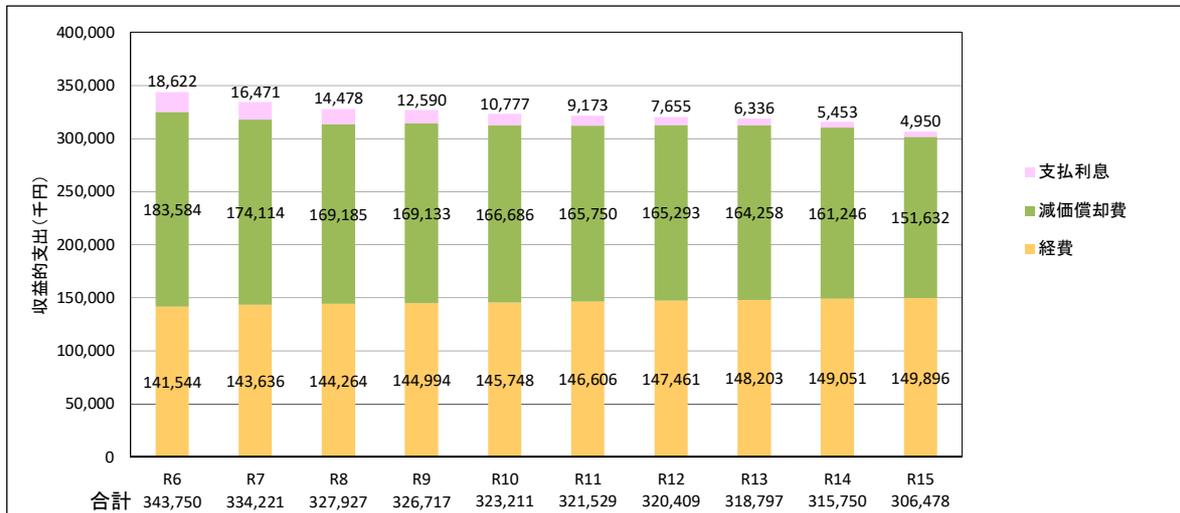


図4-7 収益的支出の推移(特定環境保全公共下水道事業)(現況)

イ. 改善 ※改善：本章に示した方策を実施

収益的収入及び収益的支出は下図のとおりです。最終年の令和15年度には使用料収入が約7,960万円となり、水洗化率が現況で推移する場合の約7,770万円より2.5%程度増加する結果となりました。

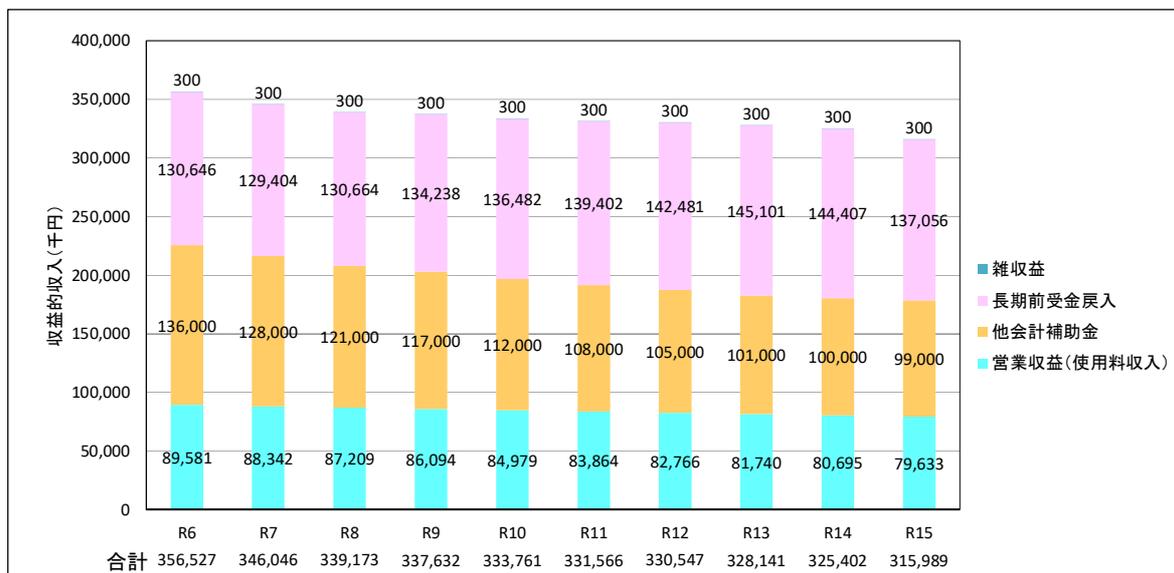


図4-8 収益的収入の推移(特定環境保全公共下水道事業)(改善)

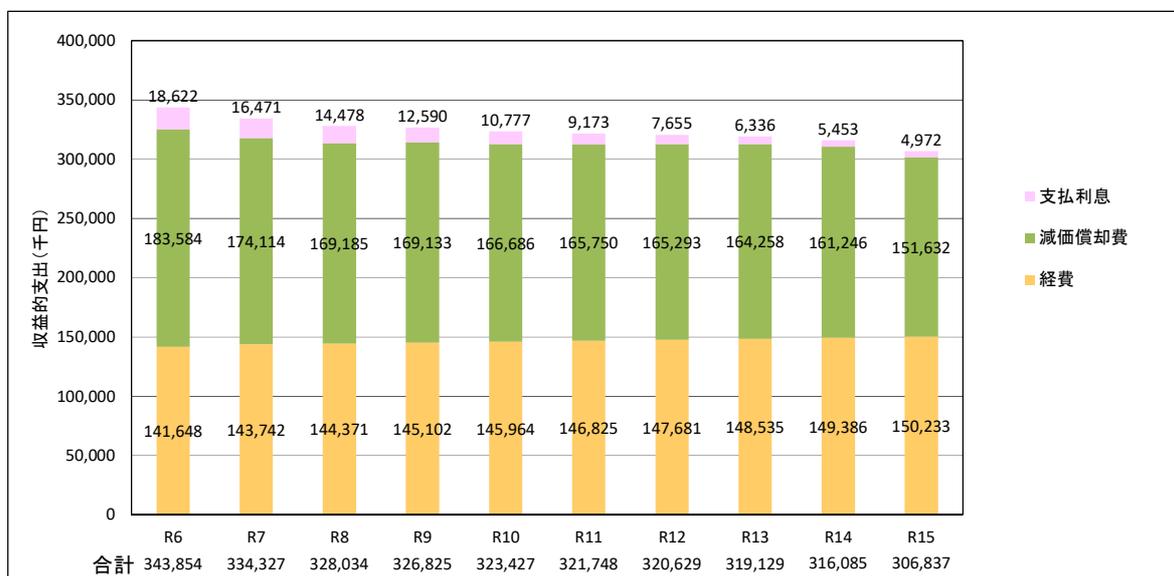


図4-9 収益的支出の推移(特定環境保全公共下水道事業)(改善)

②農業集落排水事業

ア. 現況 ※現況：本章に示した方策を実施しない

農業集落排水事業は、施設の整備は完了しており、収益的収入は人口減少に伴う低下傾向が見込まれますが、計画期間内の大幅な減少は見込まれません。

収益的支出も同様であり、人口減少に伴い低下傾向が見込まれます。ただし、物価上昇の影響により、緩やかに低下する予測となっています。既存施設の減価償却費は減少しますが、機能強化計画に基づく改築更新による減価償却費の発生の影響もあり、トータルとしての減価償却費の減少幅は少ないものとなっています。

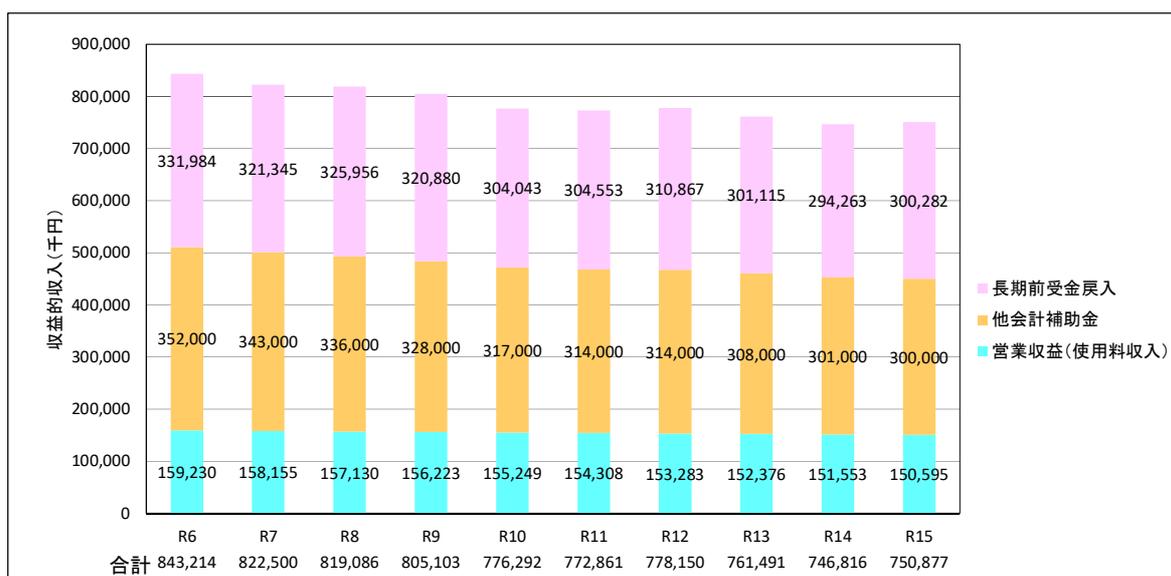


図4-10 収益的収入の推移(農業集落排水事業)(現況)

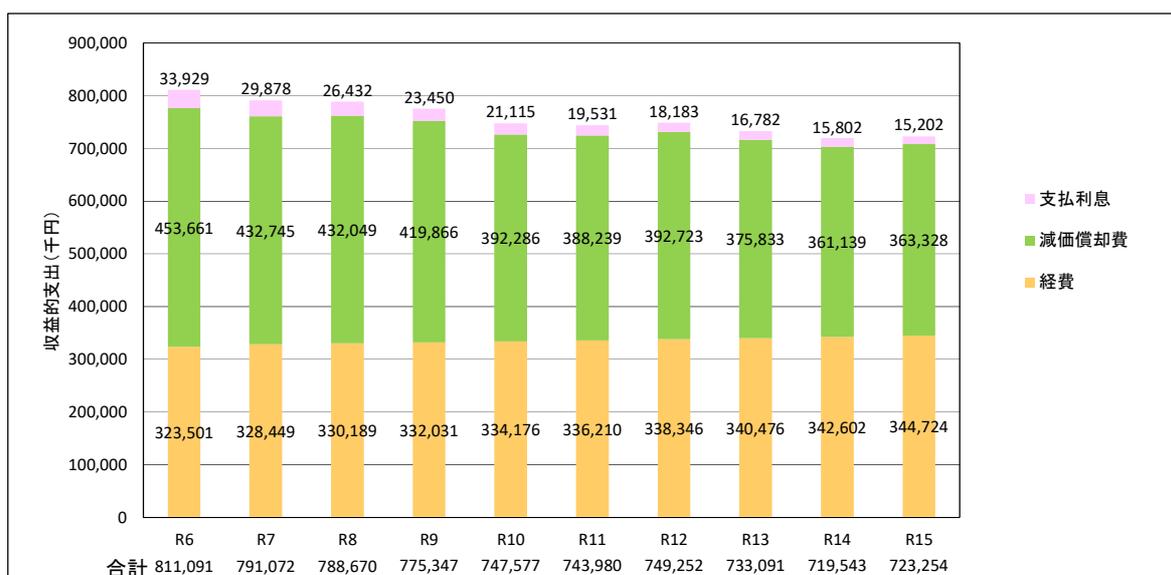


図4-11 収益的支出の推移(農業集落排水事業)(現況)

イ. 改善 ※改善：本章に示した方策を実施

収益的収入及び収益的支出は下図のとおりです。最終年の令和 15 年度には使用料収入が約 1 億 3,300 万円となり、水洗化率が現況で推移する場合の約 1 億 5,060 万円より 12%程度減少する結果となりました。これは計画上、令和 10 年度に予定の日当処理区の個別処理化及び令和 12 年度に開始予定の下福島処理区の広域化による影響ですが、その分以上に支出における両処理区の経費も減少しています。

改善効果は、他会計補助金の減少として現れており、令和 15 年度の他会計補助金は、約 2 億 8,200 万円となっており、水洗化率が現況で推移する場合の約 3 億円より約 1,800 万円の減少となっています。

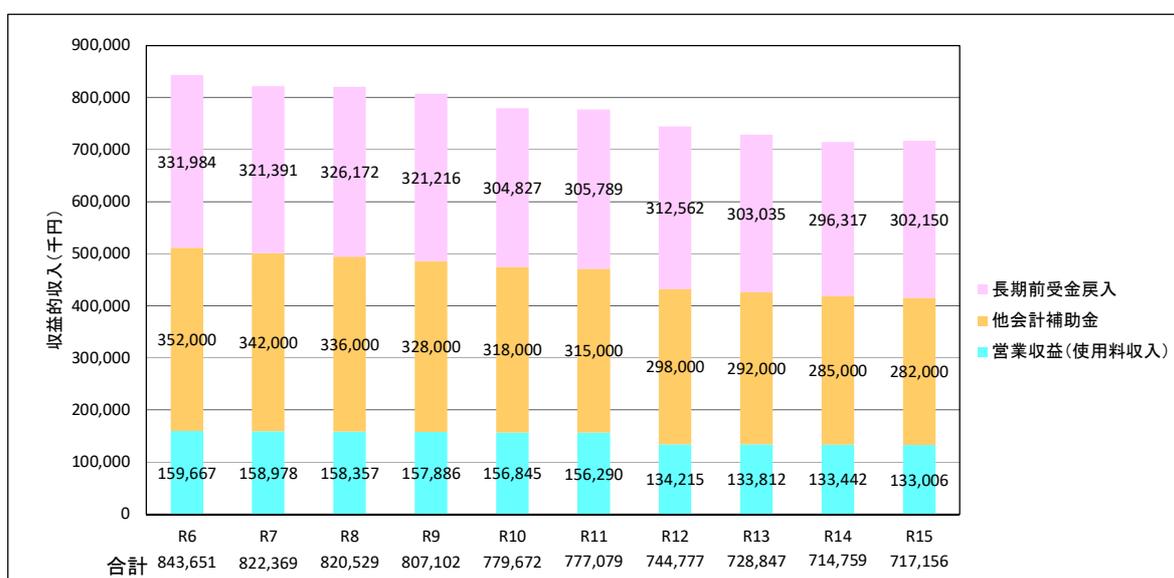


図4-12 収益的収入の推移(農業集落排水事業)(改善)

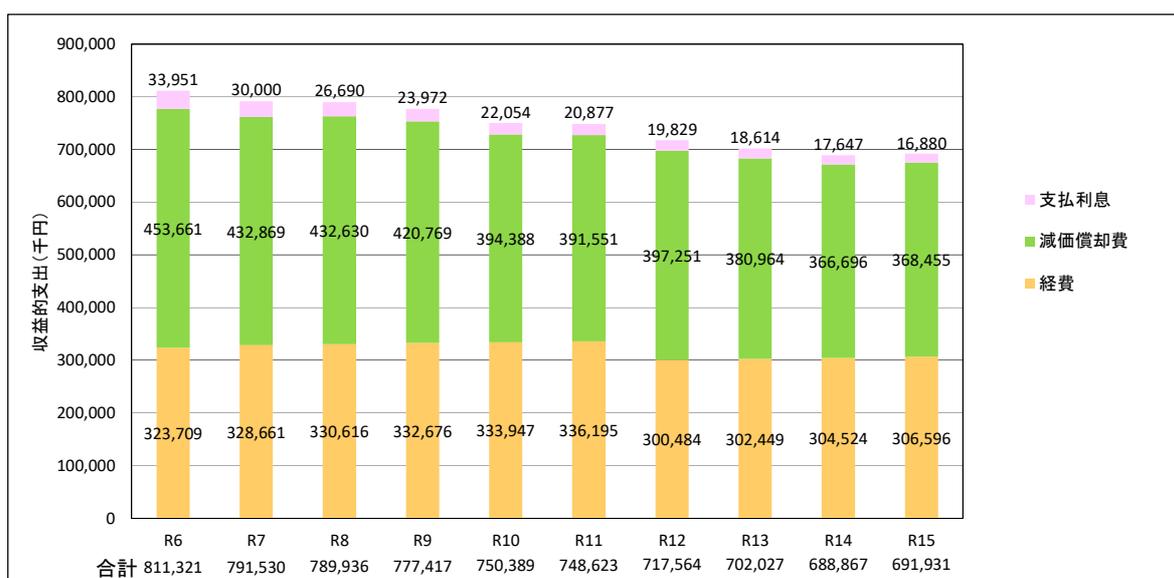
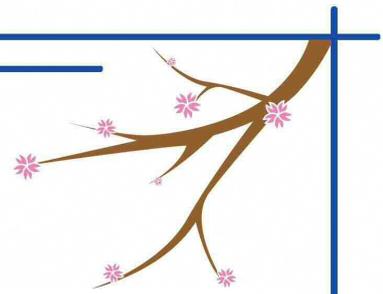
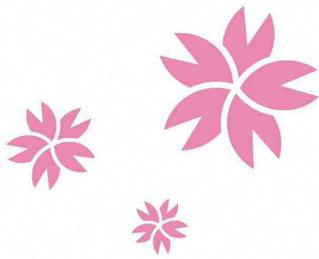


図4-13 収益的支出の推移(農業集落排水事業)(改善)



第5章 投資・財政計画（収支計画）

- 1 投資・財政計画策定に当たっての説明
- 2 投資・財政計画
- 3 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要



1 投資・財政計画策定に当たっての説明

ア 水洗化率についての説明

投資・財政計画（収支計画）の試算に必要な水洗化率については、少子高齢化の中、現実的に達成可能である2%の向上を目標に設定しました。次のとおりの設定とします。

将来水洗化率：水洗化率向上の取り組みを実施した場合

目標年度（令和15年度）の水洗化率＝

特定環境保全公共下水道事業…約77%

農業集落排水事業 …約62%

イ 収支計画のうち財源についての説明

後述の投資計画を遂行するための財源については以下のとおりです。

■収入の主な内訳

使用料（使用料収入）

使用料収入は令和4年度の実績から処理人口1人あたりの使用料収入を算定し、これに別途推計した処理人口を乗じて算出しました。

企業債・他会計補助金・国（県）補助金・工事負担金

公共下水道事業及び農業集落排水事業の投資に対する資本的収入は、「企業債」、「他会計補助金」、「国（県）補助金」、「工事負担金」及び「その他資本的収入（基金）」で構成されます。

企業債：施設の建設改良に要する資金に充てるため、国などから借りる資金を見込んでいます。

他会計補助金：総務省から通知される繰り出し基準を踏まえて推計しています。

国（県）補助金：国（県）による交付金が見込める事業（主に建設改良事業）に関しては、交付金を見込んでいます。

工事負担金：管きよの整備により利益を受ける住民の方に、建設費用の一部を工事負担金として負担していただきます。

表 5 - 1 建設財源の設定

名 称	補助事業 割合	単独事業 割合	企業債の 発行有無	備 考
整備費用	83%	17%	○(45%)	補助単独割合を実績割合とする

名 称	国費	企業債	※自己財源・受益者負 担金・他会計補助金
補助事業財源割合	50%	45%	5%
単独事業財源割合	0%	90%	10%

長期前受金戻入

固定資産の取得に充てるために交付を受けた補助金や利用者からの負担金・分担金を一旦、繰延収益（長期前受金）として貸借対照表の負債の部に計上し、取得した固定資産の減価償却に見合う分を毎年度取り崩して収益に計上しています。

ウ 収支計画のうち投資についての説明

投資額については、主に施設の建設に係る費用（建設改良費）と、企業債償還金を計上しています。

■投資額の主な内訳

建設改良費

(共通事項)

建設改良費については、計画期間内の物価上昇を見込んでいます。なお、物価上昇率の設定については、次のとおりとします。

表 5 - 2 物価上昇率の設定

年度	物価上昇率 (単年 %)	累積物価指数 (R4=100)	出典
令和5	2.5	102.5	「経済・物価情勢の 展望（2023年7月31 日）」日本銀行
令和6（1年目）	1.9	104.4	
令和7（2年目）	1.6	106.1	中長期の経済財政に 関する試算（令和5 年7月 内閣府）
令和8（3年目）	0.7	106.8	
令和9（4年目）	0.7	107.5	
令和10（5年目）	0.7	108.3	
令和11（6年目）	0.7	109.1	
令和12（7年目）	0.7	109.9	
令和13（8年目）	0.7	110.7	
令和14（9年目）	0.7	111.5	
令和15（10年目）	0.7	112.3	

(特定環境保全公共下水道事業)

管きよ整備事業は完了しているため、建設改良費としてストックマネジメント計画策定費、改築更新費、職員給与費を計上しています。

(農業集落排水事業)

管きよ整備事業は完了しているため、建設改良費としては機能強化事業費（改築更新費）及び職員給与費を計上しています。また、瑞穂市との広域化に伴う建設改良費を令和6～11年度に計上しています。

企業債償還金

令和4年度までに発行済みの企業債に係る償還金に、上記建設改良費の財源として起債予定の企業債に係る償還金を加えて推計しています。

表5-3 今後取得する企業債償還金の設定

項目	起債条件
据置期間	2年
元利償還期間	10年
償還期間	12年
利率	1.0%
計算方法	半年賦

エ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収支計画のうち投資以外の経費については、過去の投資状況及び今後の事業計画を踏まえ、支出項目別に検討を行いました。計画策定にあたって前提とした主な内容は、次のとおりです。

■収支計画のうち投資以外の経費に関する説明

営業費用（職員給与費）

計画期間内は職員数は変わらないことから、令和2～4年度決算額の平均額を基本として、ベースアップ分として物価上昇率と同じ割合での上昇を見込んで算出しています。

営業費用（経費）

主に施設の維持管理費を計上しています。施設の維持管理費は、処理場における処理人口に比例する傾向にあるもの（動力費など）と、そうでないものに分け、前者については処理人口あたりの費用の設定値に処理人口を乗じて算出し、後者については費用の実績平均値を基本として物価上昇を見込んで算出しています。

減価償却費

減価償却費は、建物や機械設備など、長期間にわたって利用する資産を購入した場合、その購入価額をいったん資産として計上し、当該金額を資産の耐用年数にわたって合理的かつ計画的に費用として配分して算出しています。

減価償却費についても企業債償還金と同様に、令和4年度までに取得済みの資産に係る減価償却費に、令和5年度以降に取得予定の資産に係る減価償却費を加えて推計しています。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

2 投資・財政計画

■特定環境保全公共下水道事業

区分	費目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度		
収益的収支(税抜)	収益	営業収益(下水道使用料等)	89,581	88,342	87,209	86,094	84,979	83,864	82,766	81,740	80,695	79,633	
		営業外収益	他会計補助金	136,000	128,000	121,000	117,000	112,000	108,000	105,000	101,000	100,000	99,000
			長期前受金戻入	130,646	129,404	130,664	134,238	136,482	139,402	142,481	145,101	144,407	137,056
			その他	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
			小計	266,946	257,704	251,964	251,538	248,782	247,702	247,781	246,401	244,707	236,356
	収益計	356,527	346,046	339,173	337,632	333,761	331,566	330,547	328,141	325,402	315,989		
	費用	営業費用	経費(維持管理費)	141,648	143,742	144,371	145,102	145,964	146,825	147,681	148,535	149,386	150,233
			減価償却費	183,584	174,114	169,185	169,133	166,686	165,750	165,293	164,258	161,246	151,632
			小計	325,232	317,856	313,556	314,235	312,650	312,575	312,974	312,793	310,632	301,865
		営業外費用等(支払利息等)	18,622	16,471	14,478	12,590	10,777	9,173	7,655	6,336	5,453	4,972	
費用計		343,854	334,327	328,034	326,825	323,427	321,748	320,629	319,129	316,085	306,837		
当年度純利益		12,673	11,719	11,139	10,807	10,334	9,818	9,918	9,012	9,317	9,152		
経常収支比率		103.7%	103.5%	103.4%	103.3%	103.2%	103.1%	103.1%	102.8%	102.9%	103.0%		

区分	費目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
資本的収支(税込)	収入	企業債	0	0	38,296	24,339	53,371	53,902	54,364	54,892	55,349	60,250
		他会計補助金	133,970	134,090	147,113	143,582	151,105	150,033	146,830	129,829	119,650	103,656
		国庫補助金等	1,434	1,463	21,735	14,704	29,216	29,444	29,637	29,865	30,060	32,524
		工事負担金	1,658	1,729	3,903	3,845	3,788	3,727	3,670	3,613	3,559	3,510
		その他資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計	137,062	137,282	211,047	186,470	237,480	237,106	234,501	218,199	208,618	199,940	
	支出	建設改良費	3,100	3,200	64,100	43,000	86,600	87,300	87,900	88,600	89,200	96,600
		企業債償還金等	166,687	166,812	167,866	168,727	167,231	165,716	161,563	140,136	127,263	105,420
		基金繰入支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		支出計	169,787	170,012	231,966	211,727	253,831	253,016	249,463	228,736	216,463	202,020
資本的収支差額		32,725	32,730	20,919	25,257	16,351	15,910	14,962	10,537	7,845	2,080	
補填財源	損益勘定留保資金	32,725	32,730	20,919	25,257	16,351	15,910	14,962	10,537	7,845	2,080	
	利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	補填財源計	32,725	32,730	20,919	25,257	16,351	15,910	14,962	10,537	7,845	2,080	

区分	費目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収支益分的	基準内繰入金	71,560	61,181	52,999	47,485	40,981	35,521	30,467	25,493	22,292	19,548
	基準外繰入金	64,440	66,819	68,001	69,515	71,019	72,479	74,533	75,507	77,708	79,452
	小計	136,000	128,000	121,000	117,000	112,000	108,000	105,000	101,000	100,000	99,000
収支資本的	基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基準外繰入金	133,970	134,090	147,113	143,582	151,105	150,033	146,830	129,829	119,650	103,656
	小計	133,970	134,090	147,113	143,582	151,105	150,033	146,830	129,829	119,650	103,656
合計		269,970	262,090	268,113	260,582	263,105	258,033	251,830	230,829	219,650	202,656

■農業集落排水事業

投資・財政計画

(農業集落排水)

単位:千円

区分	費目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度		
収益的収支(税抜)	収益	営業収益(下水道使用料等)	159,667	158,978	158,357	157,886	156,845	156,290	134,215	133,812	133,442	133,006	
		営業外収益	他会計補助金	352,000	342,000	336,000	328,000	318,000	315,000	298,000	292,000	285,000	282,000
			長期前受金戻入	331,984	321,391	326,172	321,216	304,827	305,789	312,562	303,035	296,317	302,150
			その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			小計	683,984	663,391	662,172	649,216	622,827	620,789	610,562	595,035	581,317	584,150
	収益計	843,651	822,369	820,529	807,102	779,672	777,079	744,777	728,847	714,759	717,156		
	費用	営業費用	経費(維持管理費)	323,709	328,661	330,616	332,676	333,947	336,195	300,484	302,449	304,524	306,596
			減価償却費	453,661	432,869	432,630	420,769	394,388	391,551	397,251	380,964	366,696	368,455
			小計	777,370	761,530	763,246	753,445	728,335	727,746	697,735	683,413	671,220	675,051
		営業外費用等(支払利息等)	33,951	30,000	26,690	23,972	22,054	20,877	19,829	18,614	17,647	16,880	
費用計		811,321	791,530	789,936	777,417	750,389	748,623	717,564	702,027	688,867	691,931		
当年度純利益		32,330	30,839	30,593	29,685	29,283	28,456	27,213	26,820	25,892	25,225		

区分	費目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
資本的収支(税込)	収入	企業債	41,564	75,397	106,919	150,186	193,494	243,707	171,165	166,003	152,086	152,585
		他会計補助金	148,797	143,314	138,454	148,906	159,484	177,152	155,048	150,501	148,105	146,794
		国庫補助金等	35,594	55,754	74,534	100,333	126,172	158,914	112,669	108,577	100,204	100,459
		工事負担金	14,187	14,102	14,015	13,930	13,845	13,745	13,659	12,332	12,260	12,204
		その他資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計	240,142	288,567	333,922	413,355	492,995	593,518	452,541	437,413	412,655	412,042	
	支出	建設改良費	91,500	145,500	195,800	264,900	334,100	420,800	298,000	287,400	265,000	265,700
		企業債償還金等	260,994	253,808	248,235	239,814	231,659	232,479	238,619	232,552	237,762	234,136
		基金繰入支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		支出計	352,494	399,308	444,035	504,714	565,759	653,279	536,619	519,952	502,762	499,836
資本的収支差額		112,352	110,741	110,113	91,359	72,764	59,761	84,078	82,539	90,107	87,794	
補填財源	損益勘定留保資金	112,352	110,741	106,458	91,359	72,764	59,761	84,078	78,929	70,379	67,305	
	利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	補填財源計	112,352	110,741	106,458	91,359	72,764	59,761	84,078	78,929	70,379	67,305	

他会計補助金

(農業集落排水)

単位:千円

区分	費目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収支益分的	基準内繰入金	155,628	141,478	133,148	123,525	111,615	106,639	104,518	96,543	88,026	83,185
	基準外繰入金	196,372	200,522	202,852	204,475	206,385	208,361	193,482	195,457	196,974	198,815
	小計	352,000	342,000	336,000	328,000	318,000	315,000	298,000	292,000	285,000	282,000
収支資本分的	基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基準外繰入金	148,797	143,314	138,454	148,906	159,484	177,152	155,048	150,501	148,105	146,794
	小計	148,797	143,314	138,454	148,906	159,484	177,152	155,048	150,501	148,105	146,794
合計		500,797	485,314	474,454	476,906	477,484	492,152	453,048	442,501	433,105	428,794

3 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）財源についての検討状況

■使用料に関する事項

本築市の下水道使用料の料金体系は、使用者の人数によって料金が決定する人数制（定額制）の料金体系となっています。今後使用した量に応じて料金を決定する従量制への移行を検討します。従量制へ移行することにより、適正な使用料負担と「水の無駄遣い」の抑制につなげることができます。

なお、岐阜県内で下水道使用料が定額制となっているのは2市2町のみで、他の市町村はすべて従量制となっています。

表5-4 現在の下水道使用料（定額制）（消費税抜き）

基本料金(1月につき)	加算料金/1月につき
1,600円	1人 700円

（2）投資についての検討状況

近隣団体の汚水処理施設に接続する管渠を新たに布設し汚水の処理を共同で行う「広域化・共同化計画」を、岐阜県と策定しています。下福島処理区と瑞穂市との広域化のほかにも近隣市町との広域化・共同化を検討していきます。

また、日当処理区以外の処理区についても、個別処理への変更を検討していきます。

（3）投資以外の経費についての検討状況

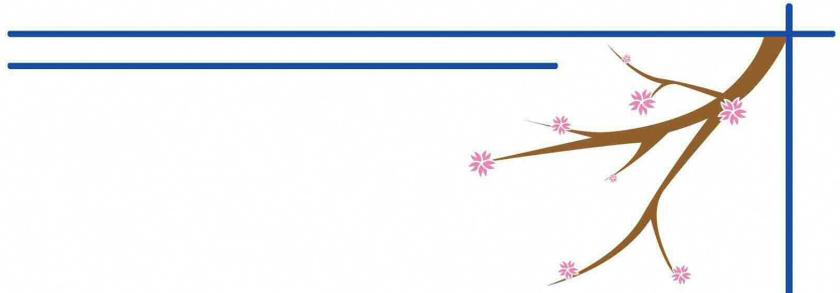
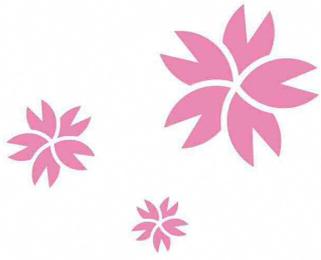
■民間活力の活用に関する事項

民間活力を活用できる業務としては、施設の維持管理及び管渠を含めた施設の改築更新事業をPPPまたはPFI形式で行うことが考えられます。今後、水道、下水道分野での民間活力の活用が求められると考えられます。

■動力費に関する事項

老朽化する施設の維持管理を安定的に行うため、ストックマネジメント計画及び機能強化に基づく施設の改築更新において、環境対策として省エネ機器を導入する等ライフサイクルコストを考慮しながら、コスト軽減に努めます。

また、処理場の土地を有効活用し、太陽光発電設備を設置するなど、地球温暖化対策に努めます。



第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

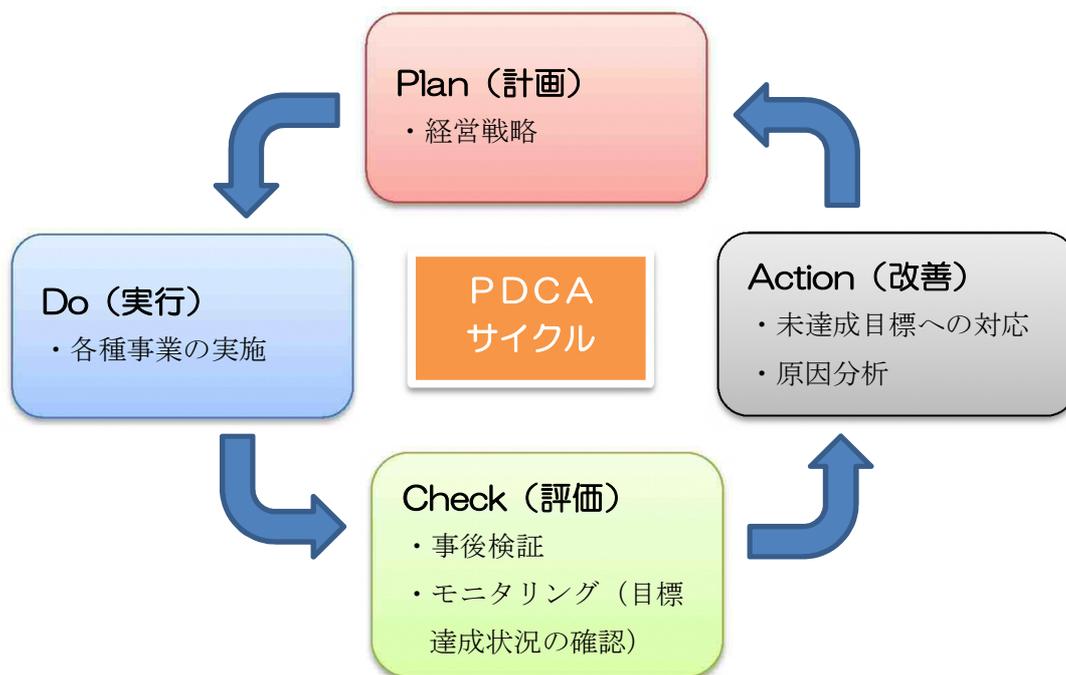


第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

(1) 経営戦略の事後検証に関する事項

本書では、本巢市下水道事業の現状と課題を把握し、将来の事業環境を推察した上で、改善策を定め、投資財政計画によりその効果を確認しました。経営戦略の策定は、いわゆるPDCAサイクルの計画（P：Plan）にあたり、目標を定めたにすぎません。

今後は各種施策を実行（D：Do）し、その進捗の事後検証とモニタリングを実施（C：Check）し、必要に応じて改善（A：Action）していきます。



(2) 経営戦略改定に関する事項

総務省公表の経営戦略策定ガイドラインにおいて、「改定に当たっては、経営戦略に基づく取組における毎年度の進捗管理と一定期間（3～5年ごと）の成果を検証・評価した上で行い、より質の高い経営戦略にすること。」とされています。

これに基づき、本経営戦略は策定から5年ごとに改定するものとし、次回の改定は令和10年度に予定しています。ただし、経営環境に大きな変化が生じた時は直ちに改定します。改定にあたっては、各種経営指標の達成度を検証・評価するものとします。

表6-1 経営戦略の改定予定

年度	予定
令和6年度	
令和7年度	
令和8年度	
令和9年度	
令和10年度	経営戦略の改定
令和11年度	
令和12年度	
令和13年度	
令和14年度	
令和15年度	経営戦略の改定

用語	説明
あ行	
一般会計	日本の国及び地方公共団体の官庁会計における区分の一つで、特別会計に属さない財政を包括的、一般的に経理する会計のこと。福祉や教育、消防など国民・住民に広く行われる事業における歳入・歳出の会計です。
SDGs	SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。SDGsは2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。
か行	
合併処理浄化槽	台所、トイレ、洗面所、風呂場等から出る汚れた水をそれぞれの家庭できれいにする施設です。しくみは下水道とほぼ同じで、下水管のない家庭専用の処理施設です。
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。
企業債償還金 (元利償還金)	企業債を債権者に返済する毎年の返済額を指し、元利償還金は、その元金と利子を合わせた金額です。
国庫補助金 (国交付金)	国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金等を一つの交付金に原則一括したものです。事業主体である地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫が生かせる総合交付金として平成22年度から創設されました。
繰入金	一般会計から下水道事業会計に繰り出されるお金です。
経営比較分析表	地方公営企業の経営の状況や施設の状況等の各種指標を経年的にグラフ形式で示したものです。毎年、総務省が地方公営企業毎に作成している。経年比較や他団体との比較分析によって、経営の現状や課題を把握することができます。
減価償却費	土地を除く建物、備品、車両運搬具などの固定資産の価値は、時の経過に伴い減少するため、会計上の1期間において、費用として計上される資産価値の減少分の金額。

建設改良費	施設を新たに建設したり、既存の施設を改築・更新するために要する経費。
広域化・共同化	効率的な事業運営を目的に、複数の汚水処理施設の統合や、運営・管理を一括で行うことを指します。
公共下水道	市町村が整備・管理する下水道。
工事負担金	下水道を整備したときに建設費の一部を受益者に負担していただくものなどです。
さ行	
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。
資本費	借り入れた企業債の元利償還金と取扱諸費の合計に相当するもの。企業会計方式を採っている場合、資本費は減価償却費、企業債等支払利息及び企業債取扱諸費が相当します。
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良に係る企業債償還金などの支出と、その財源となる収入。
水洗化率	下水道の処理区域内（整備区域内）人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合。
ストック マネジメント計画	長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行い、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした管理を最適化することを目的とした計画。
損益勘定留保資金	収益的収支における、減価償却費や資産減耗費などの現金支出を必要としない費用の計上により留保される資金です。
た行	
他会計補助金	「繰入金」の項目で解説します。
地方公営企業	地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として経営する企業。企業として合理的、能率的な経営が求められ、租税ではなく提供するサービス等の対価である使用料収入によって運営されます。法令により地方公営企業として運営することが義務づけられている上水道、鉄道、電気、ガス等の事業のほか、その他の事業でも条例により任意で地方公営企業として運営することもできます。一般会計が現金主義・単式簿記方式を採っているのに対して、地方公営企業は企業会計方式により経理が行われます。
長期前受金 (戻入)	償却資産の取得または改良に伴い交付される補助金等について「長期前受金」として負債に計上し、耐用年数に応じて毎事業年度「長期前受金戻入」として収益化します。
特定環境保全公共 下水道	公共下水道のうち、市街化区域以外の区域において設置されるものを特定環境保全公共下水道といいます。
な行	

農業集落排水施設	農村地域の生活環境向上や農業用水の水質保全などを目的に、各家庭のトイレやお風呂などから出た汚水を下水道管を通じて処理場に集め、汚水処理を行ったのち、川に放流するための施設。
は行	
P F I	民間のノウハウを活用し、公共施設等の整備、運営等を行う手法である。P F Iは民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う公共事業を実施するための手法。
P P P	公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをP P P（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼ぶ。P F Iは、P P Pの代表的な手法の一つ。
ま行	
有収水量	料金徴収の対象となった水量。
や行	
マンホールポンプ	マンホール内に設置するポンプ。
ら行	
利益剰余金	企業が生み出した利益を積み立てたお金です。

